

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年12月
(第2回訂正分)

イーレックス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年12月11日に関東財務局長に提出し、平成26年12月12日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年11月17日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年12月3日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）600,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年12月11日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数の一部を、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売を要請しております。野村証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
サムスン物産株式会社	<u>当社普通株式 256,400株</u>	良好な取引関係を今後も維持・発展させていくため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

2【募集の方法】

平成26年12月11日に決定された引受価額(1,076.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,170円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄:

「2,106,800,000」を「2,152,800,000」に訂正

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄:「2,106,800,000」を「2,152,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。
 5. 本募集にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄:「未定(注)1.」を「1,170」に訂正

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)1.」を「1,076.40」に訂正

「資本組入額(円)」の欄:「未定(注)3.」を「538.20」に訂正

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)4.」を「1株につき1,170」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,120円~1,170円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
 - ①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
 - ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 - ③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,170円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,076.40円と決定いたしました。
 2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,170円)と会社法上の払込金額(952円)及び平成26年12月11日に決定された引受価額(1,076.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は538.20円(増加する資本準備金の額の総額2,152,800,000円)と決定いたしました。
 4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,076.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
 7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
(略)
- (注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき1,076.40円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき93.60円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成26年12月11日に元引受契約を締結いたしました。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「4,213,600,000」を「4,305,600,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「4,191,600,000」を「4,283,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額4,283,600千円については、「1 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限645,840千円と合わせて、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社の新バイオマス発電所建設に伴う設備資金及び運転資金、並びに当社の増加運転資金に充当する予定です。設備資金としては平成27年3月期に915,000千円、平成28年3月期に1,233,000千円、平成29年3月期に1,072,000千円を充当する予定です。また平成29年3月期の新発電所稼働開始に伴う、原材料（PKS、石炭）在庫の購入資金816,000千円に充当すると共に、残額は当社が新発電所に関連してFIT交付金を受領する迄の増加運転資金に充当する予定であります。なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご覧ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「687,000,000」を「702,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「687,000,000」を「702,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が行う売出しであります。
 5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。
- （注）5. の全文削除及び6. の番号変更

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1,170」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1株につき1,170」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成26年12月11日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である上田八木短資株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式600,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 600,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき952円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 322,920,000円（1株につき金538.20円） 増加する資本準備金の額 322,920,000円（1株につき金538.20円）
(4)	払込期日	平成27年1月20日（火）

(注) 割当価格は、平成26年12月11日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額 (1,076.40円) と同一であります。

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

親引け先であるサムスン物産株式会社は、主幹事会社に対して、払込期日から上場（売買開始）日（当日含む）後180日目の平成27年6月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等は行わない旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：

「未定（募集株式のうち、267,800株を上限として、平成26年12月11日（発行価格決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 256,400株」に訂正

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成26年12月11日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格 (1,170円) と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の数値の訂正>

「サムスン物産株式会社」の「本募集後の所有株式数（株）」の欄：「267,800」を「256,400」に訂正

「サムスン物産株式会社」の「本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：

「1.93」を「1.85」に訂正

「サムスン物産株式会社」及びサムスン物産株式会社に関する記載を「本名 均」の次に移行。

「計」の「株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：

「91.76 (1.88)」を「83.87 (1.88)」に訂正

「計」の「本募集後の所有株式数（株）」の欄：

「8,554,800 (186,000)」を「8,543,400 (186,000)」に訂正

「計」の「本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合（％）」の欄：

「61.63 (1.34)」を「61.55 (1.34)」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年11月17日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年12月
(第1回訂正分)

イーレックス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年12月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年11月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,000,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年12月2日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し（オーバーアロットメントによる売出し）600,000株の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数の一部を、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売を要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
サムスン物産株式会社	上限267,800株	良好な取引関係を今後も維持・発展させていくため

上記株式数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切捨て）です。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成26年11月17日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式600,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

平成26年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年12月2日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（952円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：

「2,060,800,000」を「2,106,800,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「2,060,800,000」を「2,106,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（1,120円～1,170円）の平均価格（1,145円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は4,580,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「952」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,120円以上1,170円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①コスト競争力を有していること。

②代理店網が整備されており、一定の販売先を確保していること。

③競争激化の可能性があること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,120円から1,170円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（952円）及び平成26年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（952円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社3,440,000、SMBC日興証券株式会社200,000、みずほ証券株式会社200,000、エース証券株式会社40,000、株式会社SBI証券40,000、大和証券株式会社40,000、高木証券株式会社40,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- (注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「4,121,600,000」を「4,213,600,000」に訂正

「差し手取概算額(円)」の欄：「4,099,600,000」を「4,191,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,120円~1,170円)の平均価格(1,145円)を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額4,191,600千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限632,040千円と合わせて、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社の新パイオマス発電所建設に伴う設備資金及び運転資金、並びに当社の増加運転資金に充当する予定です。設備資金としては平成27年3月期に915,000千円、平成28年3月期に1,233,000千円、平成29年3月期に1,072,000千円を充当する予定です。また平成29年3月期の新発電所稼働開始に伴う、原材料(PKS、石炭)在庫の購入資金816,000千円に充当すると共に、残額は当社が新発電所に関連してFIT交付金を受領する迄の増加運転資金に充当する予定であります。なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご覧ください。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「672,000,000」を「687,000,000」に訂正

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「672,000,000」を「687,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件(1,120円~1,170円)の平均価格(1,145円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である上田八木短資株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式600,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 600,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき952円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成27年1月20日（火）

(注) 割当価格は、平成26年12月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

親引け先であるサムスン物産株式会社は、主幹事会社に対して、払込期日から上場（売買開始）日（当日含む）後180日目の平成27年6月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当該親引けにより取得した当社普通株式を含む当社株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	サムスン物産株式会社
	本店の所在地	ソウル特別市瑞草区瑞草2洞1321-20
	代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 兼 建設部門長 崔 治勲 (Choi, Chi-Hun) 代表取締役社長 兼 商事部門長 金 信 (Kim, Shin)
	資本金	804,332百万ウォン
	事業の内容	建設/貿易
	主たる出資者及び出資比率	機関投資家 31.3% (国民年金12.9%) 外国人 23.8% 個人及び法人 22.4% 系列会社 16.6% (サムスンSDIを含む)
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引等関係	当社の主要仕入れ先の1社であります。
c. 親引け先の選定理由	良好な取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定 (募集株式のうち、267,800株を上限として、平成26年12月11日 (発行価格決定日) に決定される予定。)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	親引け先はコンプライアンス・ガイドラインの中で、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては断固たる行動をもって排除し、一切の関係を遮断することを行動規範として公表していることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日 (平成26年12月11日) に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合 (%)	本募集後の所 有株式数 (株)	本募集後の株 式総数に対す る所有株式数 の割合 (%)
四条2号投資事業有限責任組合	東京都江東区木場五丁目 8番41号	1,700,000	17.20	1,700,000	12.25
IE&Shijo投資事業有限責任組合	東京都港区芝二丁目3番 12号	1,340,000	13.56	1,340,000	9.65
阪和興業株式会社	東京都中央区銀座六丁目 18番2号	1,245,000	12.60	1,245,000	8.97
Nittan Capital Company Limited	709 Jardine House, 1 Connaught Place, Central Hong Kong	1,181,000	11.95	1,181,000	8.51
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗 橋二丁目4番2号	1,145,000	11.59	1,145,000	8.25
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場二丁目3 番5号	730,000	7.39	730,000	5.26
有限会社ダブリュウ、アイ、テイ、ビル	東京都港区麻布台三丁目 3番12号	375,000	3.80	375,000	2.70
四条1号投資事業有限責任組合	東京都江東区木場五丁目 8番41号	305,000	3.09	305,000	2.20
サムスン物産株式会社	ソウル特別市瑞草区瑞草 2洞1321-20	二	二	267,800	1.93
本名 均	東京都港区	266,000 (186,000)	2.69 (1.88)	266,000 (186,000)	1.92 (1.34)
計	二	8,287,000 (186,000)	91.76 (1.88)	8,554,800 (186,000)	61.63 (1.34)

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年11月17日現在のものであります。
2. 本募集後の所有株式数並びに本募集後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年11月17日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集及び親引け(267,800株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成26年11月



イーレックス株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式3,808,000千円（見込額）の募集及び株式672,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年11月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

イーレックス株式会社

東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

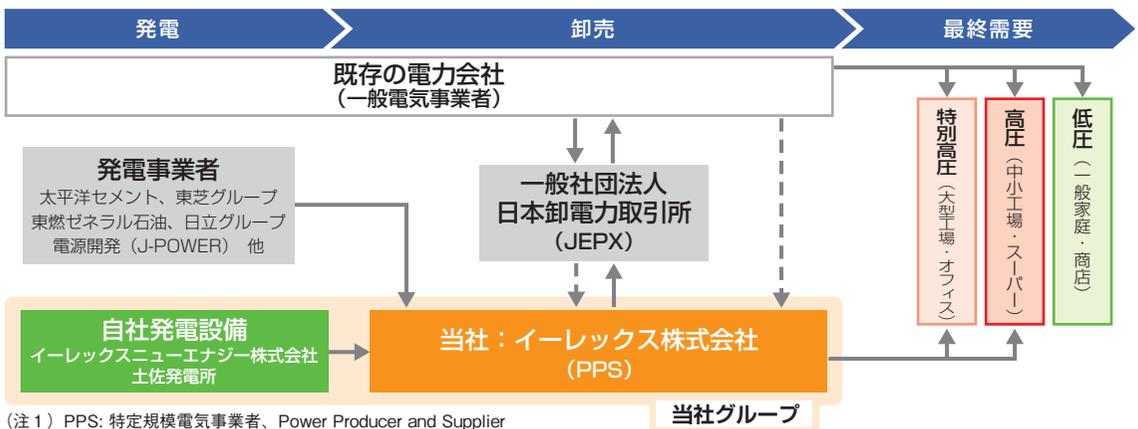
1 事業の概況

当社グループは、当社（イーレックス株式会社）、連結子会社2社（イーレックスニューエナジー株式会社及びイーレックスニューエナジー佐伯株式会社）により構成されております。

当社グループは、平成13年より事業を開始した独立系のPPS^(※1)として、「競争力あるエネルギーを長期安定的に供給する」という社会的使命のもと、大型工場・オフィスビルなどの特別高圧（契約電力2,000kW以上）及び中小工場・スーパーなどの高圧（契約電力50kW以上2,000kW未満）の需要家に対して、一般電気事業者^(※2)が有する送電線網を通じて電力の供給を行っております。

また、電力の調達については、連結子会社によるPKSを用いたバイオマス発電をはじめ、国産バイオマス^(※3)や石炭、オフガス^(※4)、LNG、太陽光発電等の多様な電源を確保しております。連結子会社イーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所（発電所出力29,500kW、CFB^(※5)ボイラー）は、PKSを本格的に使用したCO2フリー^(※6)に貢献する発電所であり、平成25年6月より商業運転を開始しております。

当社グループを取り巻く電力の流れ



(注1) PPS: 特定規模電気事業者、Power Producer and Supplier

(注2) ———▶ … 主要な電力の流れ - - - - -▶ … 補助的な電力の流れ

(電力小売自由化の流れ)

平成12年3月以降、電力自由化が段階的に進められ、現在は特別高圧および高圧で受電する需要家が対象となっております。現状、一般家庭を含む低圧の需要家には電力の販売は認められていません。平成28年には、低圧部門（市場規模6.9兆円、電気事業連合会 電力統計情報 平成25年度）の自由化が予定されています。

自由化拡大

平成12年4月～	平成16年4月～	平成28年頃の見込み
特別高圧 大型工場・オフィス ○ 販売可能	高圧 中小工場・スーパー ○ 販売可能	低圧 一般家庭・商店 ✕ 現在、販売不可 (自由化予定)
特別高圧	高圧	低圧
受電電圧		
20,000V以上	6,000V以上	100～200V
需要規模		
2,000kW以上	50kW以上 2,000kW未満	50kW未満

2 事業の内容

当社グループの電力事業は、電力小売（官公庁向け、民間企業向け）、電力市場取引、電源開発から構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。

当社グループは電力事業の単一セグメントであるため、サービスごとに記載しております。

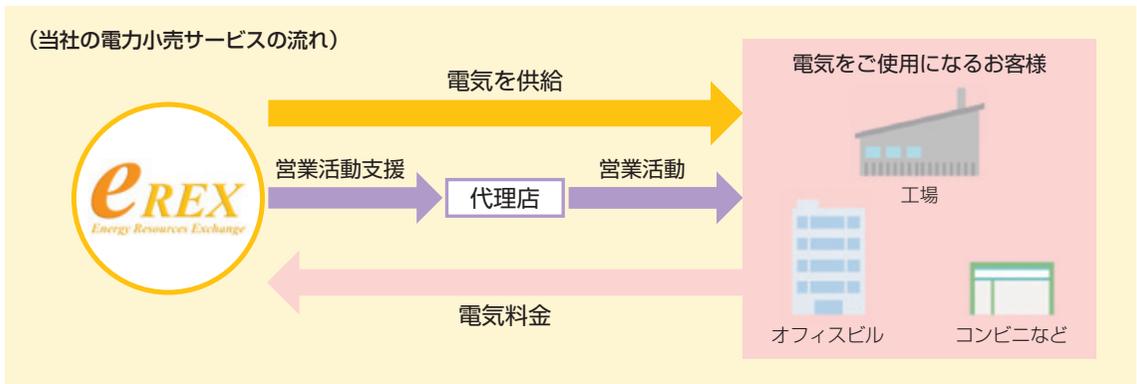
(1) 電力小売（官公庁向け、民間企業向け）

当社は電気事業法^(※7)におけるPPSとして東北電力株式会社・東京電力株式会社・中部電力株式会社・九州電力株式会社の営業地域において、官公庁や民間企業等の特別高圧・高圧の需要家に対して、一般電気事業者よりも安価な電力の供給（電力小売）を行っております。

民間の発電所から調達した安価な電力や固定価格買取制度（FIT^{※8}）を利用して調達した電力、及び一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX^{※9}）の間で行う「市場取引」により調達した電力を、一般電気事業者の有する送電網を用いて販売しております。

電力小売自由化当初の平成12年から平成20年頃までは、電力小売自由化が浸透せず、当社においても顧客の中心は契約切り替えを実施している官公庁もしくは民間企業のうち比較的電力需要の大きい商業ビルでした。

平成20年のリーマンショック後の燃料費低下を受け、競合他社がPPS事業に参入し始め、特別高圧での官公庁入札の競争が激化したため、当社は営業ターゲットを官需から負荷率^(※10)の低い民需へ変更いたしました。また、負荷率の高い需要家に対しても、部分供給^(※11)制度を活用し、電力の販売を行っております。



少人数組織を基本とする当社は、利益率を維持しつつ、民需・小規模需要を取り込むために、代理店制度の導入を図り、代理店網の構築に注力してまいりました。平成28年に予定されている電力全面自由化に伴う個人向け販売においても、代理店制度を活用してまいります。

当社の代理店は、オフィスビル、学校関連、体育館、イベントホールに対し、現在の電力契約を切り替えるだけで、電気料金の削減が行える提案を行っております。当社は、代理店に対し、営業支援活動として電力小売自由化の市場性、営業先、営業方法などについて学んでいただける説明会・勉強会を開催する等しております。

(2) 電力市場取引

当社では販売先及び仕入先の一つとして、一般社団法人日本卸電力取引所を活用した電力市場取引を行っております。

当社を含むPPSは一般電気事業者の送電ネットワークを介して電力を供給するにあたり、一般電気事業者の定める託送供給約款等に基づき、30分を1単位とした時間毎に電力の調達量と販売量を一致させる義務（30分同時同量制度）を負っております。

調達量については、仕入先発電所の操業状態により電気出力の変動が発生します。一方、販売量については、時間・曜日・季節・天候・経済情勢等の多種多様な要因により、電気使用量の変動が発生します。

当社は平成13年より事業を開始したPPSとしてのノウハウを生かし、これらの変動を予測した上で、調達量が多い場合は一般社団法人日本卸電力取引所へ販売し、調達量が少ない場合は同取引所からの調達を行い、電力の過不足を最小化する運用を行っております。

また、中長期的に同取引所における取引価格の上昇が見込まれる場合は、同取引所への販売量を増やす事で利益の拡大を図っております。

(3) 電源開発

当社グループは発電設備の企画・設計・施工・建設や発電等の電源開発を主に以下の3つの方法で行っております。

①他社発電所に関する生産性向上提案と余剰電力の買取り

当社が、自社発電設備を持つ事業者（工場等）と共同で発電設備の整理・更新を行い、増強あるいはリニューアルします。事業者の発電設備としての役割を維持すると同時に、当社に電力の供給をしてもらいます。運転中の発電設備だけでなく、休止・遊休中の発電設備や土地の有効活用も含めて検討し、事業者保有資産の有効活用を支援します。

当社が出資する五井コストエナジー株式会社の場合は、既設のボイラー及び発電機のスクラップ・アンド・ビルドを行った上で、当社への電力供給を行っています。

②他社発電所の購入及びリニューアル

当社グループが、自社発電設備を持つ事業者（工場等）より発電設備を購入し、より競争力ある発電設備として再生した上で、当社グループの自社発電所として活用します。

当社連結子会社のイーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所は、他の事業者が石炭を火力として設計・運用した発電設備でしたが、当社が購入しPKSも使用出来るように仕様変更を行い、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定発電設備としてリニューアルしました。

イーレックスニューエナジー株式会社 土佐発電所

所在地	高知県高知市
発電方式	バイオマス発電方式
主燃料	PKS
出力	定格出力29,500kW

石炭やバイオマス関連の多様な燃料を安定燃焼できる「流動層ボイラー」を持つ発電設備をリニューアル。これまで石炭のみを使用していた設備を、PKSも使用できるように仕様変更し、新たにバイオマス発電を行う自社発電所として活用しています。



③自社独自の発電所の建設

当社グループが、自社発電所として建設地域等の検討から建設・整備等を一貫して行います。

当社は平成26年7月にイーレックスニューエナジー佐伯株式会社を設立し、平成26年9月より大分県佐伯市にPKSを燃料とするバイオマス発電所の建設工事を開始しております。

バイオマス発電所の新設

イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 佐伯発電所			
所在地	大分県佐伯市	主燃料	PKS
発電方式	バイオマス発電方式	出力	定格出力50,000kW
運転開始	平成28年11月	投資額	約167億円



PKS (Palm Kernel Shell、パームヤシガラ)

油ヤシの実の種の殻(から)の部分のことをいいます。PKSは硬くて水分含有量は低く、油の抽出後、加工しなくても燃料効率のよいバイオマス燃料になります。PKSを燃料として発電するバイオマス発電は、二酸化炭素排出係数を低減できるクリーンなエネルギーとされており、安定した発電方式でもあります。



(※1) PPS (Power Producer and Supplier、特定規模電気事業者、新電力)	PPSとは、一般電気事業者の送電ネットワークを介して電力を供給する電気事業者のこと。
(※2) 一般電気事業者	既存の大手電力会社の一部またはすべてを指します。
(※3) バイオマス	再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
(※4) オフガス	精油所、石油化学工場などのプラントにおいて、原料・燃料として利用されず、未利用のまま焼却・放出されるガスを総称してオフガスと呼びます。廃棄されるオフガスを利用して発電を行なう為、一般的に発電コストは低くなります。
(※5) CFB (Circulating Fluidized Bed、循環流動層)	火力発電設備の一種であり、一般的な汽力発電に比べて燃料がボイラー内に滞留する時間を長くする事で燃焼効率を向上させた火力発電設備をいいます。
(※6) CO2フリー	PKSを含む樹木等は光合成の過程でCO2を吸収するため、燃焼時にCO2が発生しても差し引きゼロになるというのが、CO2フリーの発電という考え方です。
(※7) 電気事業法 (昭和39年7月11日法律第170号)	電気事業及び電気工作物の保安の確保について定められている日本の法律であります。
(※8) FIT (Feed-in Tariff、固定価格買取制度)	エネルギーの買い取り価格(タリフ)を法律で定める方式の助成制度です。再生可能エネルギー源(太陽光、風力、木質バイオマス等)を用いて発生された電気を、国が定める固定価格で一定の期間、電気事業者が調達を義務付けるもので、平成24年7月にスタートしました。電気事業者がFIT価格で調達した電力を需要家に販売する際には、本制度に基づく賦課金を織り込んだ電気料金で販売し、その賦課金を一般社団法人低炭素投資促進機構に納付します。また電気事業者は同機関より「再エネ交付金」を受け取ることができます。
(※9) 一般社団法人日本卸電力取引所 (JEPX : Japan Electric Power Exchange)	総合資源エネルギー調査会電気事業分科会が推奨した一般電気事業者、PPS、卸・自家発電事業者の出資による法人であります。
(※10) 負荷率	負荷率とは、契約電力(kW)に対して、年間どれくらいの電力量(kWh)を使用したかを表す電気使用の稼働率を言います。負荷率=年間使用電力量÷(契約電力×8,760時間) 負荷率が低いとは、契約電力に対して電力の使用量の少ない需要家を言います。
(※11) 部分供給	1つの需要家に対して、2つの電気事業者が電力の供給を行う制度を指します。

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位：千円)

回次	第15期	第16期	第17期 第2四半期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
売上高	12,428,213	15,311,054	7,762,504
経常利益	1,164,361	1,390,709	734,304
当期(四半期)純利益	679,897	815,327	513,473
包括利益又は四半期包括利益	678,397	823,594	513,473
純資産額	2,706,556	3,455,442	4,615,957
総資産額	5,586,136	9,840,898	11,196,899
1株当たり純資産額 (円)	326.05	415.27	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	81.90	98.22	59.25
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	35.0	41.2
自己資本利益率 (%)	25.1	26.5	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	584,731	845,495	846,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,050,021	△3,280,950	△752,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,224,064	1,848,231	408,681
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	3,068,410	2,481,187	2,983,715
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	37 (3)	39 (3)	— (—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第17期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第15期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて算出しております。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第15期及び第16期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。なお、第17期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の四半期レビューを受けております。
6. 従業員数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。）であります。なお、平均臨時雇用者数は、パートタイマー、人材会社からの派遣社員の年間平均人員数であります。
7. 第17期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第17期第2四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第17期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
8. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(単位：千円)

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年12月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	6,254,244	1,843,516	10,426,794	14,099,819	12,428,213	15,346,313
経常利益	265,820	104,057	487,470	1,346,454	1,233,683	1,247,676
当期純利益	243,489	54,368	281,059	766,741	747,870	709,010
資本金	625,000	625,000	625,000	625,000	625,000	625,000
発行済株式総数 (株)	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301
純資産額	1,000,859	1,055,227	1,336,286	2,103,028	2,774,529	3,408,831
総資産額	1,584,127	1,681,397	2,508,157	3,971,593	4,342,113	6,198,341
1株当たり純資産額 (円)	99,578.11	127,120.55	160,979.02	253,346.42	334.24	410.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	9,200 (-)	9,000 (-)	9,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24,225.43	6,549.59	33,858.46	92,367.40	90.09	85.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.2	62.8	53.3	53.0	63.9	55.0
自己資本利益率 (%)	24.1	5.3	23.5	44.6	30.7	22.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	10.0	10.0	10.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	18 (2)	18 (2)	20 (3)	21 (5)	25 (3)	27 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期は決算期変更により平成22年1月1日から平成22年3月31日までの3か月間となっております。

3. 第11期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けておりますが、第11期、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

5. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成26年9月3日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。)であります。なお、平均臨時雇用者数は、パートタイマー、人材会社からの派遣社員の年間平均人員数であります。

8. 平成26年7月15日開催の取締役会及び平成26年7月30日開催の臨時株主総会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議しております。これにより株式数は730株増加し、発行済株式総数は9,031株となっております。

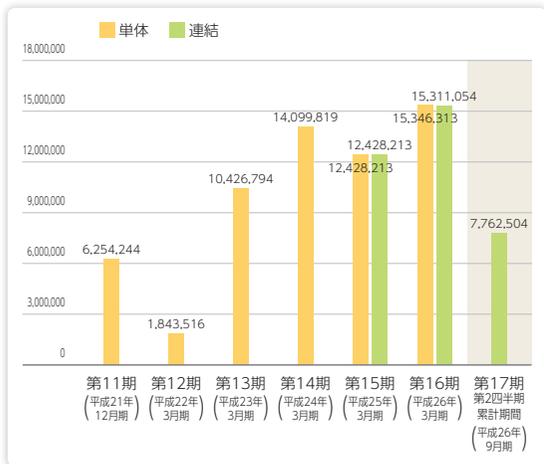
9. 平成26年8月12日開催の取締役会及び平成26年9月2日開催の臨時株主総会により、平成26年9月3日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は9,021,969株増加し、発行済株式総数は9,031,000株となっております。

10. 上記9のとおり当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第11期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第11期、第12期、第13期及び第14期(1株当たり配当額については、全ての数値)については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年12月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	99.58	127.12	160.98	253.35	334.24	410.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.23	6.55	33.86	92.37	90.09	85.41
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	9.2 (-)	9.0 (-)	9.0 (-)

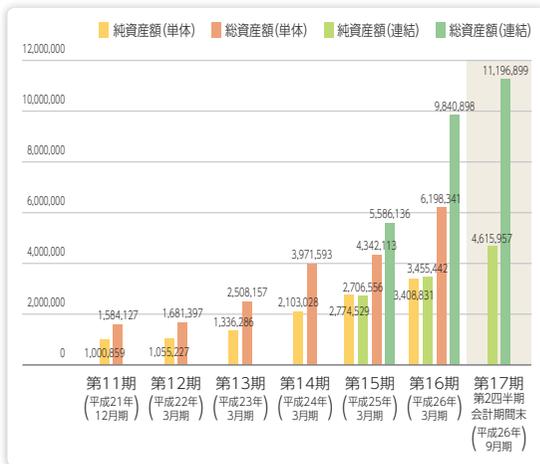
売上高

(単位：千円)



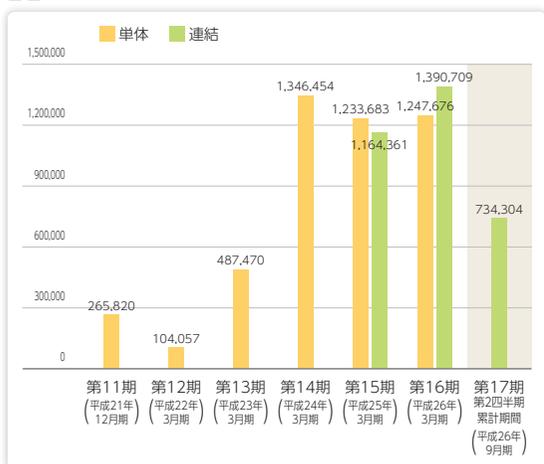
純資産額／総資産額

(単位：千円)



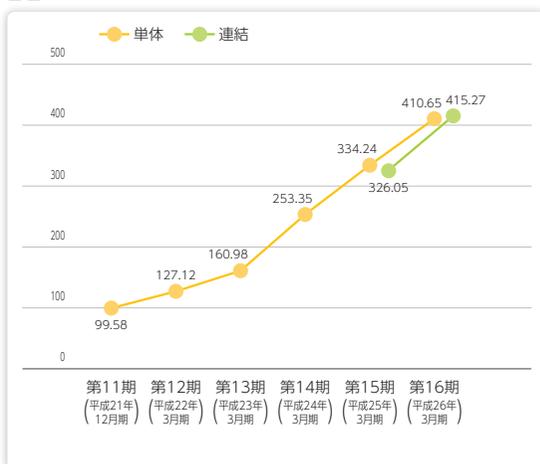
経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



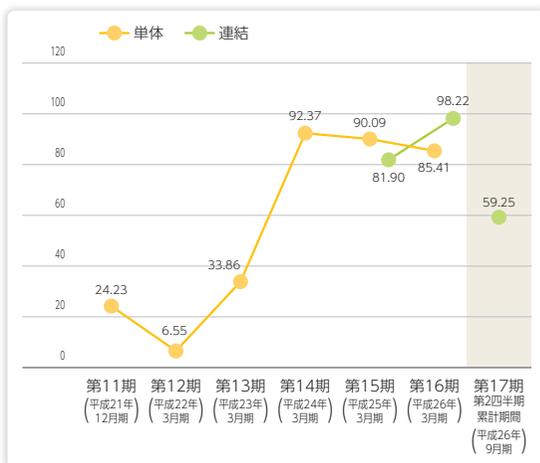
当期(四半期)純利益

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 1. 当社は、平成26年9月3日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額」の各グラフでは、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。
 2. 第12期は決算期変更により平成22年3月31日までの3か月間となっております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	5
2. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	5
募集又は売出しに関する特別記載事項	6
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	11
3. 事業の内容	12
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	19
1. 業績等の概要	19
2. 生産、受注及び販売の状況	21
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	28
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第3 設備の状況	31
1. 設備投資等の概要	31
2. 主要な設備の状況	31
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42

第5	経理の状況	46
1.	連結財務諸表等	47
(1)	連結財務諸表	47
(2)	その他	81
2.	財務諸表等	82
(1)	財務諸表	82
(2)	主な資産及び負債の内容	97
(3)	その他	97
第6	提出会社の株式事務の概要	98
第7	提出会社の参考情報	99
1.	提出会社の親会社等の情報	99
2.	その他の参考情報	99
第四部	株式公開情報	100
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	100
第2	第三者割当等の概況	103
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	103
2.	取得者の概況	105
3.	取得者の株式等の移動状況	108
第3	株主の状況	109
	[監査報告書]	112

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月17日
【会社名】	イーレックス株式会社
【英訳名】	eREX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
【電話番号】	03-3243-1118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 花島 克彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
【電話番号】	03-3243-1118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 花島 克彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 3,808,000,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 672,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	4,000,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注)1. 平成26年11月17日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成26年12月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数の一部を、当社が指定する下記販売先(親引け先)に販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
サムスン物産株式会社	(取得金額3億円を上限として要請を行う予定であります。)	良好な取引関係を今後も維持・発展させていくため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従って行われる発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成26年11月17日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式600,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成26年12月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	4,000,000	3,808,000,000	2,060,800,000
計(総発行株式)	4,000,000	3,808,000,000	2,060,800,000

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,120円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は4,480,000,000円となります。
6. 本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成26年12月12日(金) 至 平成26年12月17日(水)	未定 (注) 4.	平成26年12月21日(日)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年12月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年12月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年11月17日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成26年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月22日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成26年12月4日から平成26年12月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
株式会社みずほ銀行 本店	東京都千代田区大手町一丁目5番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社 SMB C日興証券株式会社 みずほ証券株式会社 エース証券株式会社 株式会社SBI証券 大和証券株式会社 高木証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号 東京都港区六本木一丁目6番1号 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	4,000,000	—

- (注) 1. 平成26年12月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
4,121,600,000	22,000,000	4,099,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,120円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額4,099,600千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限618,240千円と合わせて、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社の新バイオマス発電所建設に伴う設備資金及び運転資金、並びに当社の増加運転資金に充当する予定です。設備資金としては平成27年3月期に915,000千円、平成28年3月期に1,233,000千円、平成29年3月期に1,072,000千円を充当する予定です。また平成29年3月期の新発電所稼働開始に伴う、原材料(PKS、石炭)在庫の購入資金816,000千円に充当すると共に、残額は当社が新発電所に関連してFIT交付金を受領する迄の増加運転資金に充当する予定です。なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針です。設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご覧ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	600,000	672,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 600,000株
計(総売出株式)	—	600,000	672,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年11月17日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式600,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,120円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4. に記載した振替機関と同一であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単 位（株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成26年 12月12日(金) 至 平成26年 12月17日(水)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である上田八木短資株式会社（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式600,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 600,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成27年1月20日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年12月2日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成26年12月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年12月22日から平成27年1月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である上田八木短資株式会社、当社株主である四条2号投資事業有限責任組合、IE&Shijo投資事業有限責任組合、阪和興業株式会社、Nittan Capital Company Limited、及び四条1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年3月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社株主である有限会社ダブリュウ、アイ、テイ、ビル、本名均、渡邊博、吳尚容、花島克彦、上田元彦及び箱崎慶一は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後90日目の平成27年3月21日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日含む）後180日目の平成27年6月19日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年11月17日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	12,428,213	15,311,054
経常利益 (千円)	1,164,361	1,390,709
当期純利益 (千円)	679,897	815,327
包括利益 (千円)	678,397	823,594
純資産額 (千円)	2,706,556	3,455,442
総資産額 (千円)	5,586,136	9,840,898
1株当たり純資産額 (円)	326.05	415.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.90	98.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	35.0
自己資本利益率 (%)	25.1	26.5
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	584,731	845,495
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,050,021	△3,280,950
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,224,064	1,848,231
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,068,410	2,481,187
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	37 (3)	39 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第15期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて算出しております。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員（グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。）であります。なお、平均臨時雇用者数は、パートタイマー、人材会社からの派遣社員の年間平均人員数であります。

6. 第15期及び第16期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けております。

7. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年12月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	6,254,244	1,843,516	10,426,794	14,099,819	12,428,213	15,346,313
経常利益 (千円)	265,820	104,057	487,470	1,346,454	1,233,683	1,247,676
当期純利益 (千円)	243,489	54,368	281,059	766,741	747,870	709,010
資本金 (千円)	625,000	625,000	625,000	625,000	625,000	625,000
発行済株式総数 (株)	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301	8,301
純資産額 (千円)	1,000,859	1,055,227	1,336,286	2,103,028	2,774,529	3,408,831
総資産額 (千円)	1,584,127	1,681,397	2,508,157	3,971,593	4,342,113	6,198,341
1株当たり純資産額 (円)	99,578.11	127,120.55	160,979.02	253,346.42	334.24	410.65
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	9,200	9,000	9,000
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24,225.43	6,549.59	33,858.46	92,367.40	90.09	85.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.2	62.8	53.3	53.0	63.9	55.0
自己資本利益率 (%)	24.1	5.3	23.5	44.6	30.7	22.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	10.0	10.0	10.5
従業員数 (人)	18	18	20	21	25	27
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(3)	(5)	(3)	(3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期は決算期変更により平成22年1月1日から平成22年3月31日までの3ヶ月間となっております。

3. 第11期から第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第15期及び第16期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けておりますが、第11期、第12期、第13期及び第14期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

5. 第14期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

6. 当社は、平成26年9月3日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 従業員数は、就業人員(社外から当社への出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。)であります。なお、平均臨時雇用者数は、パートタイマー、人材会社からの派遣社員の年間平均人員数であります。

9. 平成26年7月15日開催の取締役会及び平成26年7月30日開催の臨時株主総会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議しております。これにより株式数は730株増加し、発行済株式総数は9,031株となっております。

10. 平成26年8月12日開催の取締役会及び平成26年9月2日開催の臨時株主総会により、平成26年9月3日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより株式数は9,021,969株増加し、発行済株式総数は9,031,000株となっております。
11. 上記10のとおり当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第11期の期首に当該分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第11期、第12期、第13期及び第14期（1株当たり配当額については、全ての数値）については、あらた監査法人の監査を受けておりません。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年12月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	99.58	127.12	160.98	253.35	334.24	410.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.23	6.55	33.86	92.37	90.09	85.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	9.2 (—)	9.0 (—)	9.0 (—)

2 【沿革】

年月	事項
平成11年12月	日短エクスコ株式会社が事業多角化の一環として、電力事業を行う子会社「日短エネルギー株式会社」を東京都中央区日本橋本石町にて設立
平成12年7月	「イーレックス株式会社」へ社名変更
平成13年1月	経済産業省へ「特定規模電気事業者」の届出
" 4月	九州地区電力小売開始
" 11月	関東地区電力小売開始
平成14年7月	五井コストエネルギー株式会社（以下「GCE」という。）設立に参画 （株式会社日立製作所、チッソ石油化学株式会社（現 JNC石油化学株式会社）、当社による出資）
平成15年3月	有限責任中間法人 日本卸電力取引所（現 一般社団法人 日本卸電力取引所）の社員として設立に参画
平成16年6月	GCE五井発電所 商業運転開始
平成17年4月	一般社団法人 日本卸電力取引所の取引会員として登録
平成22年2月	東北地区電力小売開始
平成24年4月	固定価格買取制度を活用した発電事業を行うため、当社連結子会社としてイーレックスニューエナジー株式会社設立
平成25年6月	イーレックスニューエナジー株式会社 土佐発電所 商業運転開始
平成26年4月	中部地区電力小売開始
平成26年7月	固定価格買取制度を活用した発電事業を行うため、当社連結子会社としてイーレックスニューエナジー佐伯株式会社設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（イーレックス株式会社）、連結子会社2社（イーレックスニューエナジー株式会社及びイーレックスニューエナジー佐伯株式会社）により構成されております。

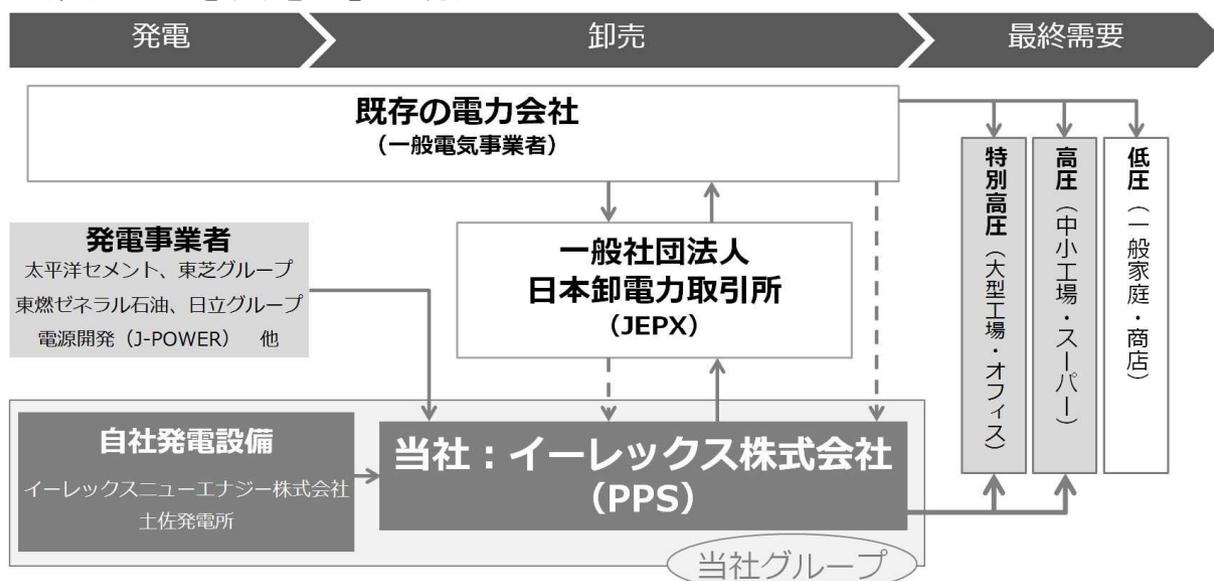
当社グループは、平成13年より事業を開始した独立系のPPS（※1）として、「競争力あるエネルギーを長期安定的に供給する」という社会的使命のもと、大型工場・オフィスビルなどの特別高圧（契約電力2,000kW以上）及び中小工場・スーパーなどの高圧（契約電力50kW以上2,000kW未満）の需要家に対して、一般電気事業者（※2）が有する送電線網を通じて電力の供給を行っております。

また、電力の調達については、連結子会社によるPKS（※3）を用いたバイオマス（※4）発電をはじめ、国産バイオマスや石炭、オフガス（※5）、LNG、太陽光発電等の多様な電源を確保しております。連結子会社イーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所（定格出力29,500kW、CFB（※6）ボイラー）は、PKSを本格的に使用したCO2フリー（※7）に貢献する発電所であり、平成25年6月より商業運転を開始しております。

当社グループの電力事業は、電力小売（官公庁向け、民間企業向け）、電力市場取引、電源開発から構成されており、それぞれの内容は以下のとおりであります。

当社グループは電力事業の単一セグメントであるため、サービスごとに記載しております。

当社グループを取り巻く電力の流れ



(注1) PPS: 特定規模電気事業者、Power Producer and Supplier

(注2) ———→ …… 主要な電力の流れ …… → …… 補助的な電力の流れ

(1) 電力小売（官公庁向け、民間企業向け）

当社は電気事業法（※8）におけるPPSとして東北電力株式会社・東京電力株式会社・中部電力株式会社・九州電力株式会社の営業地域において、官公庁や民間企業等の特別高圧・高圧の需要家に対して、一般電気事業者よりも安価な電力の供給（電力小売）を行っております。

民間の発電所から調達した安価な電力や固定価格買取制度（FIT（※9））を利用して調達した電力、及び一般社団法人日本卸電力取引所（JEPX（※10））との間で行う「市場取引」により調達した電力を、一般電気事業者の有する送電網を用いて販売しております。

電力小売自由化（※11）当初の平成12年から平成20年頃までは、電力小売自由化が浸透せず、当社においても顧客の中心は契約切り替えを実施している官公庁もしくは民間企業のうち比較的電力需要の大きい商業ビルでした。

平成20年のリーマンショック後の燃料費低下を受け、競合他社がPPS事業に参入し始め、特別高圧での官公庁入札の競争が激化したため、当社は営業ターゲットを官需から負荷率（※12）の低い民需へ変更いたしました。また、負荷率の高い需要家に対しても、部分供給（※13）制度を活用し、電力の販売を行っております。

少人数組織を基本とする当社は、利益率を維持しつつ、民需・小規模需要を取り込むために、代理店制度の導入を図り、代理店網の構築に注力してまいりました。平成28年に予定されている電力全面自由化に伴う個人向け販売においても、代理店制度を活用してまいります。当社の代理店は、オフィスビル、学校関連、体育館、イベントホールに対し、現在の電力契約を切り替えるだけで、電気料金の削減が行える提案を行っております。当社は、代理店に対し、営業活動支援として、電力小売自由化の市場性、営業先、営業方法などについて学んでいただける説明会、勉強会を開催する等しております。

(2) 電力市場取引

当社では販売先及び仕入先の一つとして、一般社団法人日本卸電力取引所を活用した電力市場取引を行っております。

当社を含むPPSは一般電気事業者の送電ネットワークを介して電力を供給するにあたり、一般電気事業者の定める託送供給約款等に基づき、30分を1単位とした時間毎に電力の調達量と販売量を一致させる義務（30分同時同量制度）を負っております。

調達量については、仕入先発電所の操業状態により電気出力の変動が発生します。一方、販売量については、時間・曜日・季節・天候・経済情勢等の多種多様な要因により、電気使用量の変動が発生します。

当社は平成13年より事業を開始したPPSとしてのノウハウを生かし、これらの変動を予測した上で、調達量が多い場合は一般社団法人日本卸電力取引所へ販売し、調達量が少ない場合は同取引所からの調達を行い、電力の過不足を最小化する運用を行っております。

また、中長期的に同取引所における取引価格の上昇が見込まれる場合は、同取引所への販売量を増やす事で利益の拡大を図っております。

(3) 電源開発

当社グループは、発電設備の企画・設計・施工・建設や発電等の電源開発を主に以下の3つの方法で行っております。

① 他社発電所に関する生産性向上提案と余剰電力の買取り

当社が、自社発電設備を持つ事業者（工場等）と共同で発電設備の整理・更新を行い、増強あるいはリニューアルします。事業者の発電設備としての役割を維持すると同時に、当社に電力の供給をしてもらいます。運転中の発電設備だけでなく、休止・遊休中の発電設備や土地の有効活用も含めて検討し、事業者保有資産の有効活用を支援します。

当社が出資する五井コストエナジー株式会社の場合は、既設のボイラー及び発電機のスクラップ・アンド・ビルドを行った上で、当社への電力供給を行っています。

② 他社発電所の購入及びリニューアル

当社グループが、自社発電設備を持つ事業者（工場等）より発電設備を購入し、より競争力ある発電設備として再生した上で、当社グループの自社発電所として活用します。

当社連結子会社のイーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所は、他の事業者が石炭を火力として設計・運用した発電設備でしたが、当社が購入しPKSも使用出来るように仕様変更を行い、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定発電設備としてリニューアルしました。

③ 自社独自の発電所の建設

当社グループが、自社発電所として建設地域等の検討から建設・整備等を一貫して行います。

当社は平成26年7月にイーレックスニューエナジー佐伯株式会社を設立し、平成26年9月より大分県佐伯市にPKSを燃料とするバイオマス発電所の建設工事を開始しております。

(※1) PPS (Power Producer and Supplier、特定規模電気事業者、新電力)

PPSとは、一般電気事業者（※2）の送電ネットワークを介して電力を供給する電気事業者のこと。平成23年3月11日の東日本大震災以降、電力が不足し、PPSがクローズアップされてきました。

平成26年9月26日現在において、資源エネルギー庁へ届け出を行ったPPSは364社です。

(※2) 一般電気事業者

既存の大手電力会社である、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力株式会社、北陸電力株式会社、中部電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社、沖縄電力株式会社の一部又はすべてを指します。

(※3) PKS (Palm Kernel Shell、パームヤシガラ)

油ヤシの実の種の殻（から）の部分のことをいいます。PKSは硬くて水分含有量は低く、油の抽出後、加工しなくても燃焼効率のよいバイオマス燃料になります。PKSを燃料として発電するバイオマス発電は、二酸化炭素排出係数を低減できるクリーンなエネルギーとされており、安定した発電方式でもあります。

(※4) バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。

(※5) オフガス

製油所、石油化学工場などのプラントにおいて、原料・燃料として利用されずに、未利用のまま焼却・放出されるガスを総称してオフガスと呼びます。廃棄されるオフガスを利用して発電を行なう為、一般的に発電コストは低くなります。

(※6) CFB (Circulating Fluidized Bed、循環流動層)

火力発電設備の一種であり、一般的な火力発電に比べて燃料がボイラー内に滞留する時間を長くする事で燃焼効率を向上させた火力発電設備をいいます。

燃料のボイラー内滞留時間を長くする為の工夫として、ボイラー内に燃料が循環する為の機能を有する為、循環流動層という呼び方をします。

(※7) CO2フリー

PKSを含む樹木等は光合成の過程でCO2を吸収するため、燃焼時にCO2が発生しても差し引きゼロになるというのが、CO2フリーの発電という考え方です。

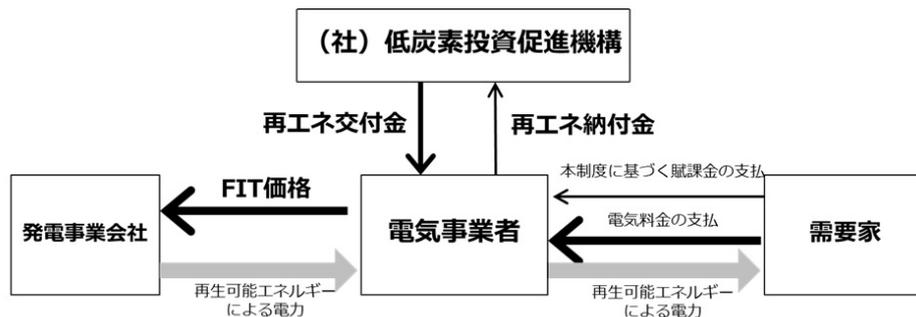
(※8) 電気事業法 (昭和39年7月11日法律第170号)

電気事業及び電気工作物の保安の確保について定められている日本の法律であります。

(※9) FIT (Feed-in Tariff、固定価格買取制度)

エネルギーの買い取り価格 (タリフ) を法律で定める方式の助成制度です。再生可能エネルギー源 (太陽光、風力、木質バイオマス等) を用いて発生された電気を、国が定める固定価格で一定の期間、電気事業者が調達を義務付けるもので、平成24年7月にスタートしました。

電気事業者がFIT価格で調達した電力を需要家に販売する際には、本制度に基づく賦課金を織り込んだ電気料金で販売し、その賦課金を一般社団法人低炭素投資促進機構に納付します。また電気事業者は同機関より「再エネ交付金」を受け取ることができます。



【FIT価格の例 (平成26年度適用)】

電源種類	太陽光	風力	木質バイオマス		
	10kW以上	20kW以上	未利用木材 (林地残材等)	一般木材 (PKS含む)	リサイクル木材 (建築廃材等)
FIT価格 (税抜¥/kWh)	32	22	32	24	13
調達期間	20年	20年	20年	20年	20年

(※10) 一般社団法人日本卸電力取引所 (JEPX: Japan Electric Power Exchange)

総合資源エネルギー調査会電気事業分科会が推奨した一般電気事業者、PPS、卸・自家発電事業者の出資による法人であります。

当社は同取引所の設立に関与しており、21社で構成する社員でもあります。なお、平成26年10月10日時点における取引会員数は86社であります。

(※11) 電力小売自由化

電気事業法において、市場参入規制が働いていた電力業界において、市場競争を導入することで電気料金の引き下げ等の効果を期待して平成12年より電力の小売事業者の新規参入が始まりました。

現在は特別高圧・高圧分野の開放が行われており、平成28年には一般家庭を含む低圧部門 (市場規模6.9兆円、電気事業連合会 電力統計情報 平成25年度) の小売の全面自由化が行われます (平成26年6月11日「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立)。

今後、平成27年の通常国会において、発送電分離を含む改正法案が提出される予定です。

(※12) 負荷率

負荷率とは、契約電力（kW）に対して、年間どれくらいの電力量（kWh）を使用したかを表す電気使用の稼働率を言います。

負荷率[%] = 年間使用電力量[kWh] ÷ 契約電力[kW] ÷ 8,760時間[h]

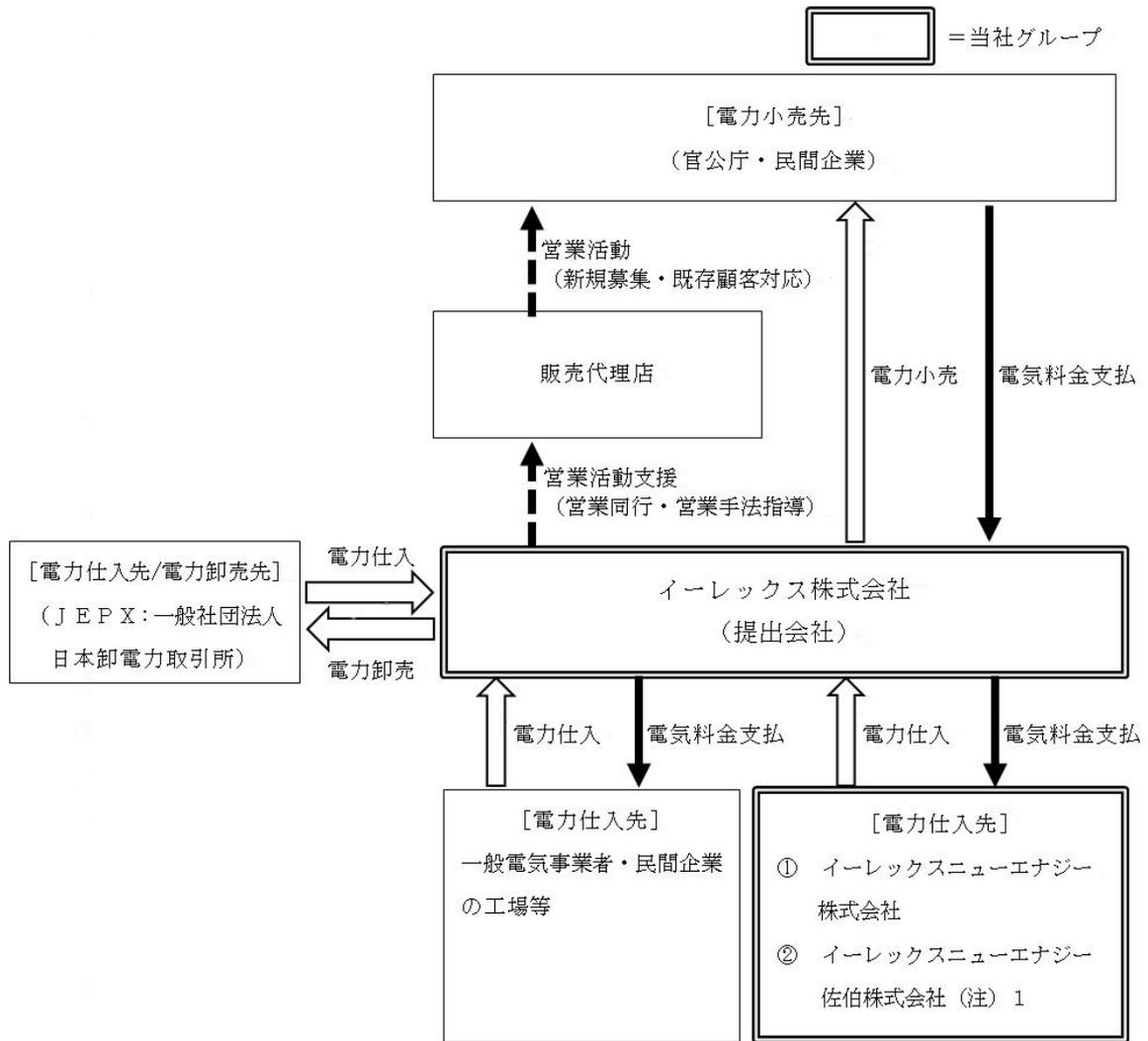
負荷率が低いとは、契約電力に対して電力の使用量が少ない需要家を言います。

(※13) 部分供給

1つの需要家に対して、2つの電気事業者が電力の供給を行う制度を指します。当社においては、高負荷率の需要家に対して一定の水準を上回った使用量となった場合に、その上回った部分に限った供給を行っており、低負荷率の需要家へ販売を行った場合と同程度の収益性が得られております。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. イーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所は、平成28年11月に商業運転を開始する予定です。

4 【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーレックスニューエ ナジー株式会社	東京都中央区	10,000	バイオマス発電 事業	85	当社への電力供給 当社への管理部門業務委託 役員の兼任4名

- (注) 1. 上記連結子会社については、平成26年5月22日付で当社議決権所有割合が100%になっております。
2. 当社は、平成26年7月17日付で、当社の100%子会社として連結子会社イーレックスニューエナジー佐伯株式会社を、資本金50,000千円で設立いたしました。その後、平成26年8月28日付で当社が1,186,000千円の増資に応じ、平成26年10月9日付で株式会社東芝の子会社であるシグマパワーホールディングス合同会社が322,000千円の増資に応じました。また、平成26年11月10日付で当社より東燃ゼネラル石油株式会社へ同社株式1,610株を譲渡いたしました。これらの結果、本書提出日現在における当社の同社議決権所有割合は70%になりました。また、本書提出日現在における同社の資本金は804,000千円となっております。
3. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部門	9（4）
事業開発部門	26（－）
全社（共通）	10（－）
合計	45（4）

- (注) 1. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数には嘱託契約の従業員及びグループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
4. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間半換算）であります。
5. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
31（4）	42.0	5.7	9,654,468

事業部門の名称	従業員数（人）
営業部門	9（4）
事業開発部門	12（－）
全社（共通）	10（－）
合計	31（4）

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数には嘱託契約の従業員及び他社から当社への出向者を含んでおります。
5. 従業員数欄の（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間半換算）であります。
6. 臨時従業員には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第16期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成24年来のいわゆるアベノミクスによる脱デフレを目指す金融緩和策並びに円高是正策が功を奏し、株式市場が回復する中、企業収益の改善、個人消費の拡大等内需は上昇基調が持続しました。また、円安に伴う輸出の伸びは期待ほどではなかったものの、平成26年3月末にかけては消費税増税による駆け込み需要も見られ、一年を通し緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、世界経済に目を転ずれば、米国の金融緩和策の出口の行方、途上国経済の減速、中国のシャドウバンキング問題、ウクライナ危機等見通しの立てにくい不安定な情勢でした。

このような経済環境の中、電力業界におきましては、平成25年9月には関西電力大飯原発が定期検査に入り、国内すべての原発が停止し、平成23年に発生した東日本大震災以来のタイトな電力需給環境に基調的な変化はありませんでした。

また、需要サイドでの節電マインドの持続、電気料金値上げによる需要抑制効果、旧来の火力設備をフル稼働させる供給側の努力等により、安定供給は維持されておりますが、卸取引所の市場価格は基本的に高止まりが続いております。

一方、政府肝いりの電力の制度改革も進められております。平成27年を目途に広域融通機関の新設の準備が開始されており、平成28年の小売りの全面自由化、さらには平成30年から32年を目指しての送配電部門の分離も議論されております。東京電力の再建の行方につきましても燃料調達部門、湾岸の火力発電所の建替え等で他のエネルギー企業とのアライアンスの動きも活発化しました。

このような先行き不透明な激動の時期にあつて、当連結会計年度の売上高は、15,311,054千円（前期比23.2%増）、経常利益1,390,709千円（前期比19.4%増）、当期純利益815,327千円（前期比19.9%増）という好業績を残すことができました。従来型の電力仕入販売ビジネスにおいては、安定した供給源を確保するとともに、販売先については、一定の取引所市場価格の想定のもと卸・小売比率を調整し、小売につきまして、官需対民需の比率バランス（期末民需比率約80%）に留意し過当競争を避けました。特に民需においては、これまで築き上げた代理店網を最大限に活用し、収益性の高い低負荷率の小規模顧客の開拓を進めた結果、需要家数は前期末の1,329件から当期末1,455件（9.5%増）となりました。

このように電力仕入販売という従来型ビジネスを着実に強化するとともに、当連結会計年度におきましては、子会社を通じた発電ビジネスをスタートさせ、FIT制度を利用し、PKSを主燃料とするイーレックスニューエナジー株式会社土佐発電所が平成25年6月29日に商業運転を開始しました。

土佐発電所による発電事業は、電力制度が激変する中では、収益性の高い安定した自前の供給源を保有することが必要との投資判断によるものですが、PKSによる本格発電は日本ではほとんど例がない中で、9ヶ月を経て順調な運転実績を示しており、当社グループの事業基盤強化に貢献いたしました。

第17期第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や、日本銀行による金融緩和を背景とした円安・株高の進行により、企業業績や雇用情勢の改善、個人消費の持ち直しなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、新興国の成長鈍化や、平成26年4月に実施された消費税増税による一時的な消費の落ち込みが継続しましたが、経済政策に伴う公共投資の押し上げ、企業向け減税や家計支援による内需の下支え、米国の堅調な海外景気を背景とする輸出環境の改善などにより、景気は回復軌道となる見通しであります。

当業界におきましては、依然として燃料価格の高止まりや電気料金の値上がりが続く、企業での電気料金削減が優先課題となっております。平成26年4月に新たな「エネルギー基本計画」が閣議決定され、再生可能エネルギーは低炭素社会の重要なエネルギー源と位置づけられ、平成28年に予定されている全面自由化に向けて、制度設計も加速していくものと思われまます。

当社グループにおきましては、平成26年7月にイーレックスニューエナジー佐伯株式会社を設立し、平成26年9月より発電設備の建設工事を開始いたしました。当社グループが開発・運営にノウハウを有するPKS発電に関しては、安定的に発電が可能なベース電源であるとともに地域活性化に資する電源として注目度、期待度が高まると思われます。

販売面においては、取引所市場価格の動向に応じ、収益性の高い案件獲得に努め、機動的に卸・小売比率に留意する政策を進めるとともに、官民バランスに留意することにより過当競争を避けました。

特に民需においては、代理店網の活用により、収益性の高い低負荷率の小規模顧客の開拓に努めてまいりました。なお、平成26年9月末における代理店数は872件、需要案件数は2,373件となっております。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高7,762,504千円、経常利益は734,304千円、四半期純利益は513,473千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第16期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ587,223千円減少し、2,481,187千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、845,495千円（前年同期比44.6%増）となりました。主な要因は、未収入金の増加504,120千円、売上債権の増加407,277千円等があったものの、税金等調整前当期純利益1,389,542千円、減価償却費486,447千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、3,280,950千円（同212.5%増）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,997,738千円及び保険積立金の積立による支出141,859千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、1,848,231千円（同51.0%増）となりました。主な要因は長期借入れによる収入2,100,000千円等によるものであります。

第17期第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ502,527千円増加し、2,983,715千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、846,495千円となりました。主な要因は、法人税等の支払386,841千円等があったものの、税金等調整前四半期純利益734,304千円、減価償却費252,321千円、売上債権の減少188,284千円等が生じたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、752,648千円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出749,129千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、408,681千円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出244,380千円等があったものの、株式の発行による収入730,000千円が生じたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは電力事業の単一セグメントであるため、以下の事項はサービス別に記載しております。

(1) 生産実績

第16期連結会計年度及び第17期第2四半期連結累計期間の生産実績は次のとおりであります。

区分	第16期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第17期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	発電実績 (Mwh)	前年同期比 (%)	発電実績 (Mwh)
電源開発 (連結子会社による発電)	114,991	—	66,319
合計	114,991	—	66,319

(注) 連結子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社は第15期連結会計年度における発電実績がありませんので、前年同期比の記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは電力事業を主たる事業として行っており、事業の性質上記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

第16期連結会計年度及び第17期第2四半期連結累計期間の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

区分	第16期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第17期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
電力小売	7,597,471	127.5	4,940,613
電力卸売	7,713,582	119.2	2,821,891
合計	15,311,054	123.2	7,762,504

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先

最近2連結会計年度及び第17期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第15期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第16期連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第17期第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
一般社団法人 日本卸電力取引所	6,470,256	52.1	7,675,394	50.1	2,816,040	36.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、以下の事項を主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

(1) 自社電源の拡充

継続した収益向上の為には安定した電気が計画通りに出力される事が必要です。

一般企業の工場等から購入する電気については、当該企業の経営環境の悪化や事業所の統廃合等を理由とした契約更新の見送り、大幅な単価又は契約量の改定等、当社として不測の事業環境の悪化が起こる可能性があります。

自社又は連結子会社の発電所（自社電源）であれば、長期・安定的な電力取引が実現される為、当社の事業基盤を盤石なものに出来るものと考えます。従って、イーレックスニューエナジー株式会社土佐発電所に続く自社電源の拡充が必要と考えております。当社は平成26年7月17日にイーレックスニューエナジー佐伯株式会社を設立し、平成28年11月に発電所の商業運転の開始を予定しております。

また、上記に続く自社電源として国内数か所での電源開発の検討を行っております。

(2) 自社電源の安定操業

当社グループが行う電力小売サービスでは、一般電気事業者の定める託送供給約款等に基づき、PPSが消費電力量と発電電力量との差分に対する料金（インバランス料金）を負担する可能性があります。PPSは30分単位で小売電力量と調達電力量の同時同量を達成すれば負担する必要はありませんが、不足が生じた場合、一般電気事業者が補給的に供給する電力量に対する料金を負担する必要があります。

当社連結子会社の発電所において発電不調が起こった場合、当社では調達量不足によるインバランス料金の負担が生じ、当社子会社では売上の減少と修繕費の増加が生じます。従って、他の契約先企業から購入する電力に比べ、連結子会社の発電不調は当社グループの収支に大きく影響を及ぼすため、安定操業率を高めることが課題となります。当社は、連結子会社の発電所においては、計画的な定期修繕を実施するとともに、24時間体制のモニタリングにより安定稼働に努めております。

(3) 自社電源で使用する燃料の安定調達

当社連結子会社で使用するPKSは商社を通じて、インドネシアやマレーシアより輸入しております。

今後、平成28年11月にはイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の発電所が商業運転を開始する予定であり、当社グループによるPKSの調達量は格段に増える事となります。

発電所の安定操業には、安定した燃料の調達が必要であり、今まで以上にPKS市場の需給動向をタイムリーに把握する必要性が増します。従って当社グループでは、PKSの将来的な需給動向を見定めるべく、仕入先商社への市場環境ヒアリングや当社自身による現地視察等により、情報の早期収集力を高めてまいります。

また、大分県佐伯市女島地区にPKSセンターを設置し、PKSの安定調達に努める予定です。

(4) 法令改定への迅速な対応

当社グループは「電気事業法」に基づいた事業を行っております。

電気事業法並びに関係法令の改定は、当社のビジネスチャンスである一方、改定内容によっては収益悪化の要因ともなります。

当社では、経営陣並びに従業員一丸となり、当社ビジネスの周辺法令の改定について、早期情報収集に努めると共に、必要に応じ、他の特定規模電気事業者と協力した政策提言も実施いたします。

(5) 一般社団法人日本卸電力取引所取引価格の下落への対応

卸売比率が相対的に高い当社にとって、一般社団法人日本卸電力取引所の取引価格の急落は収益の悪化要因となります。

長期的な取引価格低迷が見込まれる場合は、小売比率を上げ、小売部門での収益回復を図ります。しかし、小売需要家との契約については、通例、事前協議から供給開始まで3-4ヵ月を要する為、常に数ヶ月先の取引所取引価格を想定した事業展開が求められます。

当社では、取引価格の傾向確認と、取引価格に影響を与える事象（原子力発電所の動静、燃料の価格、為替、天候等）の情報を日々収集し、週に一度、取引担当者から役員を含む全社へレポートの配信を行っております。また、機動的な小売販売政策の実施につきましては、代理店との情報共有を密にすることで対応しております。

今後についても、引き続き市場監視を行うと共に将来取引価格想定精度を上げる仕組みの構築に取り組んでまいります。

(6) 全面自由化への対応

平成28年度には電力の小売が全面自由化される予定であり、一般家庭を含む低圧（受電電圧6,000V未満）需要家に対しても電力の供給が可能となります。平成28年度より自由化される範囲は、当連結会計年度における販売電力量ベースで約50%であり、電力小売全面自由化後の市場規模は急速に拡大する事が見込まれております。

全面自由化に向け、電力業界外からも資本力のある企業が複数参入表明をしており、競争激化が想定されます。

当社では、新規市場へ参入すべく、関西電力株式会社の営業地域において平成27年を目途に電力小売を開始する為の営業活動を行っております。全面自由化に向けては将来の電力需給バランス、効率的な販売施策、売掛金の未回収リスク、収益性などを総合的に判断した上で、戦略の立案及び意思決定を行いたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の事業環境及び固有の法的規制に係わるリスクについて

① 電気事業法改定による当社グループへの影響に関するリスク

当社グループは「電気事業法」に基いた事業を行っております。平成28年度に予定されている電力小売全面自由化の制度設計、並びにその後の送配電分離における制度設計等、当社グループが電気事業法の改定により受ける影響は多岐に亘ります。従って、想定外の制度変更については、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

② 法令等の改正による当社グループへの影響に関するリスク

当社グループの運営する発電所は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の特別措置法」（再生可能エネルギー固定価格買取制度）の設備認定を受けた発電設備による発電事業を行っております。現行制度では、一度適用された買取価格は上記法で定める調達期間内において変更される事はありません。しかしながら、経済産業省・資源エネルギー庁により検討されている再生可能エネルギー固定価格買取制度の検討結果次第では、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他当社グループに関連する各種法令等が変更された場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす場合があります。

③ 原子力発電所の再稼働に伴う、価格優位性の低下リスク

原子力の発電コストは、福島第一原発の事故を受けた追加的安全対策費用の増加が見込まれるものの他の電源に比較して安価なため、原子力発電所が稼働した場合、一般電気事業者の販売電力単価が下落し、競合する当社の価格優位性が低下する可能性があります。

当社は、FIT制度を有効活用し（有効期間：20年）利益率重視の販売政策を実施することにより、当社グループへの業績への影響は僅少と予想しておりますが、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの売上は、顧客の電気使用量の季節的変動による影響を受けます。当社グループは、季節的な電気需要動向予測に基づいて販売計画を立てておりますが、気温・気象・湿度等のパターンが予想外に変化した場合、需要が低下し、売上の減少を招く可能性があります。これにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

なお、仕入先から調達する仕入単価は夏季（7月～9月）に割増単価が適用されるため、例年第2四半期（7月～9月）は当社グループの業績が悪化する傾向にあります。

⑤ 託送料金改定による、コスト・アップのリスク

当社の行う電力小売事業では、需要家への電力供給を行う際に一般電気事業者が管理・保有する送電線網を使用する必要があります。送電網を使用するには一般電気事業者が定める託送供給約款に基づく託送料金が課せられます。一般電気事業者の料金改定による託送料金の値上げ、又は課金体系の変更は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替相場の変動リスク

当社グループの運営する発電所では、海外からの輸入PKSを用いた発電事業を行っており、為替相場の影響を受けます。為替レートの急激な変動は、当社グループの運営する発電所の収益を圧迫し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑦ PKS輸入元に関するリスク

当社グループが運営する発電所で使用するPKSは、主にインドネシア、マレーシアを産地としています。これらの国において、法令の変更や政情不安、その他の理由から禁輸措置が執られた場合、又は自然災害等により輸出が不可能になった場合等、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

① イーレックスニューエナジー佐伯株式会社への多額の設備投資に関するリスク

当社グループは、新電力として電力の小売を行うとともに、当社グループ所有のバイオマス発電所を建設し、ベース電源を確保することにより、安価な電力を顧客に提供するための積極的な設備投資を実施してまいりました。

平成26年7月17日に設立したイーレックスニューエナジー佐伯株式会社では、平成28年11月の商業運転開始を目標として、50,000kWの定格出力を持ちPKSを主燃料とした発電所を建設する予定です。イーレックスニューエナジー佐伯株式会社では、事業を共同で行うことを目的に株式会社東芝の子会社であるシグマパワーホールディングス合同会社及び、東燃ゼネラル石油株式会社から資本参加を受けており、届出書提出日現在の株主構成は当社70%、シグマパワーホールディングス合同会社20%、東燃ゼネラル石油株式会社10%となっております。

本バイオマス（PKS）発電所の建設には、約167億円の設備投資を見込んでおり、当社では当該設備投資資金に充当するため、平成26年10月6日に121億円のシンジケートローン契約を締結いたしました。差額の46億円については、各社の出資割合に応じて、出資者が負担する予定です。なお、当社負担分は今回の公募増資による調達資金及び自己資金から充当する予定です。

設備投資の決定は極めて重要な経営判断事項であるため、当社グループでは市場動向、競合他社の動向等も検討しつつ、事業戦略及び当該投資の収益性等を総合的に勘案し、慎重に実施していく方針であります。しかしながら、経済動向や市場動向を正確に予測することは困難であり、多額の設備投資に対し、当社グループの想定どおりに需要が拡大しなかった場合には、減価償却費の負担等が収益性を圧迫し、使用設備の除却や減損が生じるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該発電設備の建設工事が遅延した場合等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該発電設備に関しては、九州電力株式会社より同社が平成26年9月24日付で発表した『九州本土の再生可能エネルギー発電設備に対する接続申し込みの回答保留について』における回答保留の対象外である旨の連絡を受けております。

② 電力調達先が当社収益に与えるリスク

当社では自家発電設備を有する事業会社等、グループ外の発電所からも大量に電力の購入を行っております。当社が電力の購入を行っている発電所の多くは、化石燃料を用いた火力発電を行っているため、輸入化石燃料の価格が上昇し、調達先発電所からの電力購入価格が上昇した場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、調達先発電所からの契約解除や契約更新の見送り、契約条件の不利な変更等が行われた場合、並びに電力調達先の発電所のトラブル等による発電量の低下も、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 競争激化に伴うリスク

当社の行う特定規模電気事業は、電気事業法に基づく届出を行う事で事業の開始が可能となっております。参入障壁が低い事から、近年、新規参入事業者が急増しております。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招きます。従って、新規参入者の急増による競争の激化は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 卸電力取引市場の取引価格の変動リスク

当社の行う電力卸売事業は、主として一般社団法人日本卸電力取引所への電力販売によるものです。原子力発電所の本格的な稼働再開等により、同取引所の取引価格が急落した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 多額の借入金及び財務制限条項への抵触のリスク

当社グループは、金融機関との間で融資契約（シンジケートローン）による多額の借入を行っております。かかる融資契約に基づき、事業や設備投資が制約されたり、新規借入が制約される等、自己資本利益率が当社グループよりも高い競合他社と比較して競争力が劣る可能性があります。当社グループの当第2四半期連結累計期間の有利子負債比率は64.62%となっております。

また、当社グループの借入金のうち、融資契約（シンジケートローン）に基づく借入金については、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金が必要になり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

当該財務制限条項は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結貸借対照表関係 4 財務制限条項」に記載しております。

(3) 当社グループの事業運営体制に係わるリスクについて

① 中給システムにおける不具合発生リスク

当社が電力の小売を行うには、一般電気事業者が管理・保有する送電線網の利用が必要です。利用に際しては一般電気事業者の定める託送供給約款等において、30分を1単位とした時間毎に電力の調達量と販売量を一致させる義務（30分同時同量制度）を負っております。

時間毎の調達量が多い場合は、その余剰量を市場取引によって販売し、調達量が少ない場合は市場取引によって調達を行います。

当社では、中給システムと呼ばれる需給監視システムを用い、時間毎の需給バランスの最適化を行っております。従って、発電不調が起こった場合等、インバランス料金の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② バイオマス燃料の価格上昇リスク

当社グループが運営する発電所で使用するバイオマス燃料であるPKSは、パーム油生産時に発生する残渣（ざんさ）であり、現状は利用価値の低い資源として扱われております。

今後、産業構造改革や技術伸展、生産国による法令変更等を理由として利用価値向上による価格上昇が生じた場合、当社連結子会社の原材料費上昇を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ バイオマス燃料における異物混入リスク

当社グループが運営する発電所で使用するPKSには、金属性の部品類や粘土・礫等の不燃物、プラスチック等の可燃物が混入しています。これら異物のうち前者の不燃物類については、その形状・硬さから発電設備の摩耗・損壊に繋がる場合があります。後者の可燃物については、燃焼時の性状によっては発電設備の腐食を引き起こす可能性があります。

従って、バイオマス燃料への異物混入により当社グループが運営する発電所の操業にトラブルが発生した場合、連結子会社の発電量の減少や修繕費用の増大、電力の計画外調達による当社仕入費用の増大を招く等、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④ 当社グループが運営する発電所の操業リスク

当社グループが運営する発電所においては、安全操業及び設備の安定運転を心がけております。保守・保安作業については当社グループ従業員のみならず、発電設備メーカー及びメンテナンス会社と協議を重ねた上での施工を行っております。しかしながら、想定外の設備故障等により、計画通りの操業が出来なくなった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが運営する発電所において、自然災害や人為的なミスを含む当社グループの想定外の理由に伴い計画通りの操業が出来なくなった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人材の確保・育成に関するリスク

当社は、低コストの燃料を活用した競争力ある電源の開発を進めるために、技術力のある専門性に富んだ人材を育成し適材適所に配置し、コミュニケーションの質を高めながら、よりスムーズで迅速な対応を実現するチームを創りあげてを経営ビジョンに掲げております。

一方、平成28年度の電力小売の完全自由化を控え、急速な事業拡大を行う必要があるため、新サービス創出能力及び営業展開力のある営業要員、新たな電源開発のできる事業開発要員、高度な専門知識及びマネジメント能力のある管理部門要員の採用、教育の強化に努めて参ります。

計画通りに人員の確保が出来ない場合、あるいは既存人員の流出が生じた場合には、当社の事業活動に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

⑥ 少人数組織に関するリスク

当社グループは平成26年10月31日現在において、従業員45名（パート及び派遣社員4名を除く）と組織の規模が小さく、経営管理体制は相互牽制を中心としたものとなっております。

今後は、人員の増強及び内部管理体制の充実・強化を図っていく予定ですが、当社の求める人材が十分に確保できない場合、現在在職している人材が流出し、必要な人材が確保できない場合、又は当社グループの事業拡大に伴い適切かつ十分な人的又は組織的対応ができなくなった場合、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 少数の事業推進者に依存しているリスク

当社の事業戦略を成し遂げ当社事業戦略を推進するためには、平成13年より事業を開始したPPSとしての電源開発能力及び電力販売能力を持った人材に強く依存するところがあります。

当社はこれまで、創業者である渡邊博、及び当社の競争力の源泉でありエネルギー業界に精通している本名均を中心として、発電事業及び電力小売事業を推進してまいりました。現在、渡邊博は代表取締役社長として当社の重要な意思決定に関与し、本名均は代表取締役副社長として事業運営にあたって広範かつ中心的な役割を担っております。

当社は、少数の事業推進者に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織の強化を図っておりますが、当面は渡邊博及び本名均への依存度が高い状態で推移することが見込まれるため、何らかの理由により渡邊博及び本名均が当社の業務を遂行するにあたって困難をきたした場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

① 投資ファンドが大株主であるリスク

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は、9,031,000株であり、うち3,345,000株（議決権比率37.04%）は、投資ファンドである株式会社四条が運営するファンドが所有しています。一般的に、投資ファンドの株式への投資目的は、当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることです。

当社の株式を保有する株式会社四条が運営するファンドは3本で、最長運用期間については四条1号投資事業有限責任組合が平成35年8月31日まで、四条2号投資事業有限責任組合が平成30年8月31日まで、IE&Shi jo投資事業有限責任組合が平成30年11月30日となっており、今後、所有する当社株式を売却する可能性があります。そのような場合には、短期的に需給のバランスの悪化が生じ、その結果、当社株式の株価が低下する可能性があります。

② ストックオプションの行使による、株式価値の希薄化に関するリスク

当社は、会社業績向上に対する士気高揚のため、インセンティブ・プランとして、役員及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。またストック・オプションについては、今後もインセンティブ・プランの選択肢の一つとして継続的な活用を検討しております。

現在付与している新株予約権850,000株分が行使された場合においては、潜在株式の顕在化に伴う希薄化により、1株当たり当期純利益金額への影響が発生する可能性があります。なお、本書提出日現在における潜在株式数は850,000株であり、発行済株式総数9,031,000株の9.41%に相当します。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 電力仕入先との受給契約

当社は、電力の仕入先との間で毎年、仕入量・単価を約した電力受給契約を締結しております。具体的契約内容は仕入先毎に異なるものの、概ね、以下の内容について契約を定めております。

- ・ 1年以上の契約期間
- ・ 30分を1単位とした時間毎の取引量
- ・ 契約期間における取引量
- ・ 時間毎の取引量に対し過不足が生じた場合の精算金額算定式
- ・ 基本となる取引単価
- ・ 燃料費調整条項の有無と、その算定式
- ・ 解約違約金の算定式

(2) 当社連結子会社における契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
イーレックスニューエナジー株式会社	太平洋セメント株式会社	平成24年10月11日	発電所用地の事業用定期借地権設定契約	平成24年10月11日から平成45年3月31日まで
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	太平洋セメント株式会社	平成26年7月31日	事業用定期借地権設定契約	平成26年9月1日から平成48年9月30日まで
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	JFEエンジニアリング株式会社	平成26年8月27日	工事請負契約	平成26年8月27日から平成28年10月31日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第16期連結会計年度（自 平成25年4月1日 平成26年3月31日）

(資産)

当連結会計年度末における総資産は9,840,898千円です。このうち流動資産は5,252,109千円であり、主に現金及び預金2,601,187千円、売掛金1,652,875千円及び未収入金563,338千円により構成されます。また、固定資産は4,588,789千円であり、主に機械装置及び運搬具3,115,550千円により構成されます。総資産は前連結会計年度末に比べ、4,254,761千円増加しており、売上高増加に起因する売上債権の増加407,277千円、再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度に係る交付金の増加に伴う未収入金504,120千円の増加及び当社連結子会社のイーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所建設に伴う有形固定資産3,278,685千円の増加が主要因です。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は6,385,456千円です。このうち流動負債は2,585,850千円であり、主に買掛金1,304,394千円、1年内返済予定の長期借入金488,760千円及び未払法人税等442,819千円により構成されます。また、固定負債は3,799,605千円であり、主に長期借入金2,738,640千円により構成されます。負債合計は、前連結会計年度末に比べ、3,505,876千円増加しており、当社連結子会社のイーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所建設を目的とした長期借入金1,538,640千円及び同発電所に係る資産除去債務741,473千円の増加が主要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,455,442千円であり、資本金625,000千円、利益剰余金2,822,175千円、少数株主持分8,266千円により構成されます。純資産合計は前連結会計年度末に比べ748,885千円増加しており、これは当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

第17期第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日平成26年9月30日)

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して、1,356,000千円増加し、11,196,899千円となりました。これは主として、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の発電設備建設費用に伴う建設仮勘定の増加によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比較して、195,485千円増加し、6,580,942千円となりました。これは主として、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の発電設備建設費用に伴う未払金の増加によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比較して、1,160,514千円増加し、4,615,957千円となりました。これは主として、太平洋セメント株式会社からの増資に伴う資本金及び資本準備金の増加によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第16期連結会計年度(自平成25年4月1日平成26年3月31日)

(売上高)

当連結会計年度においては、電力調達量が増加したことから、当連結会計年度の売上高は15,311,054千円(前年同期比23.2%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は12,626,791千円(前年同期比22.8%増)となり、結果、売上総利益は2,684,263千円(前年同期比25.0%増)となりました。売上原価の主な増加要因は電力仕入先からの電力調達量の増加によるものですが、売上高の増加がこの費用の増加を吸収し、売上総利益が増加する結果となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,276,984千円(前年同期比29.2%増)となりました。これは主に、賞与の支給による人件費の増加等によるものであります。この結果、当連結会計年度における営業利益は1,407,279千円(前年同期比21.4%増)となりました。

当連結会計年度において営業外収益は24,134千円、営業外費用は40,704千円発生しており、経常利益は1,390,709千円(前年同期比19.4%増)となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度において特別利益は発生していないものの、特別損失として固定資産除却損が1,167千円発生したため税金等調整前当期純利益は1,389,542千円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は40.7%となっております。この結果、当連結会計年度の当期純利益は815,327千円(前年同期比19.9%増)となりました。

第17期第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日平成26年9月30日)

(売上高)

当第2四半期連結累計期間における売上高は7,762,504千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当第2四半期連結累計期間における売上原価は6,582,153千円となり、結果、売上総利益は1,180,351千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益)

当第2四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は427,180千円となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間における営業利益は753,170千円となりました。

当第2四半期連結累計期間において営業外収益は9,696千円、営業外費用は28,562千円発生しており、経常利益は734,304千円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間における四半期純利益は513,473千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の属する電力業界においては、原子力発電所再稼働の最終審査が始まる中、本格的な電力制度改革が行われ、電力需給環境の変化が生じ電力価格に大きな変動が起こった場合、一般電気事業者の販売電力単価が下落し、当社の価格優位性が低下することから、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

電力価格の変動に備え、かつ事業規模を拡大するためにも、低コストかつ安定的な自社電源を確保すると共に、良質で安価な他社電力の調達により、長期・安定的な電力取引に取り組んでいく方針であります。

当社グループが開発・運営にノウハウを有するPKSを用いた発電所を中心に電源開発を行い、安定的な発電を行い、地域活性化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第16期連結会計年度（自 平成25年4月1日 平成26年3月31日）

当連結会計年度における設備投資額は3,235,231千円であり、主な設備投資（無形固定資産含む）は、連結子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電施設の購入及び改修、並びに資材保管施設の建設であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第17期第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 平成26年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における設備投資額は1,497,207千円であり、主な設備投資（無形固定資産含む）は、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の発電設備建設費用であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。なお、当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	ソフトウエ ア	その他	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	本社機能	18,497	1,966	26,607	11,692	58,763	27(3)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者及び嘱託契約の従業員を含んでおります。）であります。
 （外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間半換算）であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

事業所名	事業所名 (所在地)	設備の内 容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	ソフトウエ ア	その他	合計 (千円)	
イーレックス ニューエナジ ー株式会社	土佐発電所 (高知県高知 市)	発電設備	682,783	3,113,583	112	15,114	3,811,594	12(一)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 連結会社以外から建物及び土地を賃借しております。年間の地代家賃は289,748千円であります。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
 4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 5. 従業員数は就業人員であります。（外書）は臨時従業員の年間平均雇用人員（1日7時間半換算）であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成26年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	サービスの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力(kW)
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了	
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	大分県佐伯市	電源開発	発電設備	16,700,000	2,142,000	自己資金、増資資金及び借入金	平成26年9月	平成28年11月	50,000

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

(注) 平成26年9月2日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われました。これにより発行可能株式総数は35,700,000株増加し、発行可能株式総数は36,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,031,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	9,031,000	—	—

(注) 1. 平成26年7月15日開催の取締役会及び平成26年7月30日開催の臨時株主総会により、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議しております。これにより株式数は730株増加し、発行済株式総数は9,031株となっております。

2. 平成26年8月12日開催の取締役会及び平成26年9月2日開催の臨時株主総会により、平成26年9月3日付にて、普通株式1株を1,000株の割合で株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより株式数は9,021,969株増加し、発行済株式総数は9,031,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第2回新株予約権①（平成26年1月16日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	842(注)1,4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	30
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	842(注)1,4	842,000(注)1,4,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	667,111(注)2	668(注)2,5
新株予約権の行使期間	平成28年3月28日から 平成36年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667,111 資本組入額 333,556	発行価格 668(注)5 資本組入額 334(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末(平成26年3月31日)は1株、提出日の前月末現在(平成26年10月31日)は1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- ② 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- ③ その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 平成26年3月27日発行分であります。

5. 平成26年8月12日開催の取締役会決議及び平成26年9月2日開催の臨時株主総会により、平成26年9月3日付にて、普通株式1株を1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権②（平成26年1月16日臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年10月31日）
新株予約権の数（個）	—	8（注）1, 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	8,000（注）1, 4, 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	668（注）2, 5
新株予約権の行使期間	—	平成28年3月28日から 平成36年3月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 668（注）5 資本組入額 334（注）5
新株予約権の行使の条件	—	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度末（平成26年3月31日）は1株、提出日の前月末現在（平成26年10月31日）は1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- ② 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。
- ③ その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 平成26年4月1日発行分であります。

5. 平成26年8月12日開催の取締役会決議及び平成26年9月2日開催の臨時株主総会により、平成26年9月3日付にて、普通株式1株を1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年7月31日 (注) 1	730	9,031	365,000	990,000	365,000	365,000
平成26年9月3日 (注) 2	9,021,969	9,031,000	—	990,000	—	365,000

(注) 1. 第三者割当増資による新株発行による増加であります。

発行価格 1,000千円

資本組入額 500千円

2. 株式分割 (1株:1,000株) による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	7	1	1	8	17	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	40,450	11,810	1,600	36,450	90,310	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	44.79	13.08	1.77	40.36	100.00	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,031,000	90,310	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	9,031,000	—	—
総株主の議決権	—	90,310	—

② 【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第2回新株予約権①（平成26年1月16日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役、当社子会社取締役、当社従業員及び当社子会社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行する事を、平成26年1月16日臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成26年3月27日 (取締役会決議) (注) 2
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名及び当社子会社取締役2名 当社従業員25名及び当社子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 退職等による権利の喪失及び当社従業員の当社子会社取締役の就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社子会社取締役3名、当社従業員23名、当社子会社従業員12名であります。

2. 平成26年3月27日発行分であります。

第2回新株予約権②（平成26年1月16日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成26年3月27日 (取締役会決議) (注)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員1名及び当社子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成26年4月1日発行分であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

また、内部留保資金の使途につきましては、運転資金及び電源開発部門への設備投資などに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めて参ります。

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針と考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

第16期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり9,000円といたしました。

第16期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月27日 定時株主総会決議	74,709	9,000

(注) 平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株に分割しております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	渡邊 博	昭和6年4月14日生	昭和30年4月 昭和47年1月 昭和51年4月 昭和62年6月 平成元年6月 平成3年6月 平成4年12月 平成10年12月 平成11年12月 平成24年4月 平成25年6月	日本銀行入行 同行香港事務所長 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ 信託銀行株式会社)入行 同社専務取締役営業総本部長 菱信リース株式会社(現 三菱UFJリ ース株式会社)取締役副社長 日本短資株式会社(現 セントラル短 資株式会社)代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 兼 日短エクスコ株式会社(現日短キャピ タルグループ株式会社)代表取締役社 長 日短エナジー株式会社(現 当社)代 表取締役社長(現任) イーレックスニューエナジー株式会 社代表取締役会長(現任) 日短キャピタルグループ株式会社取締 役会長	(注) 3	80
代表取締役 副社長	—	本名 均	昭和23年10月28日生	昭和48年4月 平成6年10月 平成9年4月 平成12年4月 平成24年4月 平成26年7月	東燃株式会社(現 東燃ゼネラル石油 株式会社)入社 同社企画部副部長 同社事業計画部部長 当社代表取締役副社長(現任) イーレックスニューエナジー株式会 社代表取締役社長(現任) イーレックスニューエナジー佐伯株式 会社代表取締役社長(現任)	(注) 3	80
常務取締役	管理部長	花島 克彦	昭和20年3月10日生	昭和42年4月 昭和60年9月 平成4年6月 平成6年9月 平成9年1月 平成13年7月 平成15年12月 平成24年4月 平成26年1月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社 みずほ銀行)入行 同社メルボルン支店長 同社外国為替部長 八木ユーロ株式会社(現 上田八木コ ーポレーション株式会社)専務取締役 同社代表取締役社長 日短キャピタルグループ株式会社入社 常務執行役員 当社入社 常務執行役員 イーレックスニューエナジー株式会 社取締役(現任) 当社常務取締役管理部長(現任)	(注) 3	25
取締役 (注) 1	—	上田 元彦	昭和6年3月16日生	昭和29年4月 昭和48年2月 昭和62年5月 平成9年5月 平成12年9月	日本銀行入行 上田短資株式会社(現 上田八木短資 株式会社)入社 同社取締役社長 同社取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	100
取締役 (注) 1	—	田村 信	昭和41年7月23日生	平成2年4月 平成21年10月 平成26年1月	野村証券株式会社入社 株式会社四条代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤) (注) 2	—	菅野 明	昭和7年12月1日生	昭和30年4月 昭和61年12月 平成4年5月 平成6年5月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年12月 平成18年6月 平成25年6月 平成25年12月	日本銀行入行 同行理事 日本輸出入銀行(現 株式会社国際協力銀行) 副総裁 社団法人東京銀行協会(現 一般社団法人全国銀行協会) 副会長専務理事 総合警備保障株式会社取締役(非常勤) 日本証券金融株式会社取締役(非常勤)(現任) 一般社団法人日本卸電力取引所理事長 日短キャピタルグループ株式会社監査役(非常勤) 当社監査役(非常勤) 当社監査役(常勤)(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	長内 透	昭和28年12月27日生	昭和52年4月 昭和56年12月 昭和58年4月 平成11年7月 平成11年10月 平成12年8月 平成12年12月 平成12年12月 平成15年6月 平成16年3月 平成17年12月 平成19年6月 平成25年6月	株式会社サタケ製作所入社 株式会社アストリーアンドピアスジャパン入社 日短エーピー株式会社(現日短キャピタルグループ株式会社) 入社 日短キャピタルグループ株式会社 取締役経理部長 日短テレコム株式会社 監査役 日短ブローカーズ証券株式会社 監査役 日短エフエックス株式会社 監査役(現任) 日短マネーマーケッツ株式会社 監査役(現任) セントラル短資オンライントレード株式会社(現、セントラル短資FX株式会社) 監査役 当社 監査役(現任) 株式会社NTCドリームマックス 取締役 日短キャピタルグループ株式会社 常務取締役経理部長 日短キャピタルグループ株式会社取締役業務管理部長(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	山田 真	昭和33年3月27日生	昭和55年4月 平成13年7月 平成16年5月 平成18年5月 平成22年6月	上田短資株式会社(現 上田八木短資株式会社) 入社 同社東京総務部次長 同社執行役員総務部長 同社取締役総務部長(現任) 当社監査役(非常勤)(現任)	(注) 4	—
計							285

- (注) 1. 取締役上田元彦、田村信は、社外取締役であります。
2. 監査役菅野明、長内透及び山田真は、社外監査役であります。
3. 平成26年9月3日から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年9月3日から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

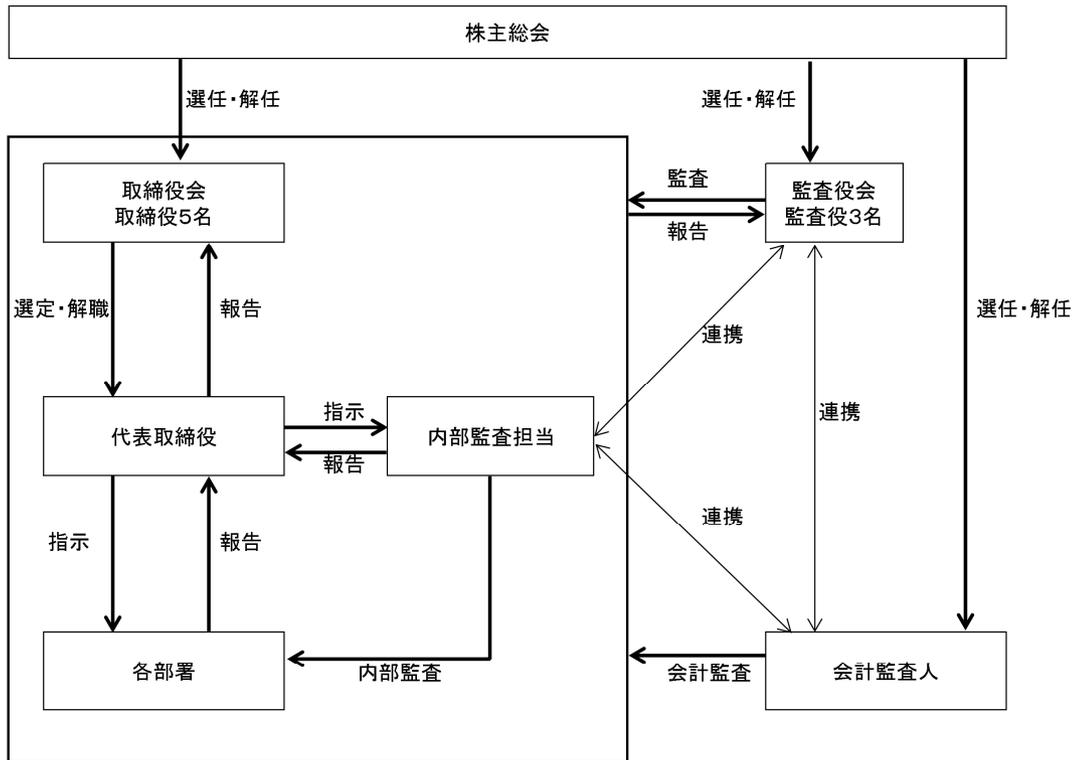
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者に対して、経営責任と説明責任の明確化を図り、もって、企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の徹底を進め、同時に、効率的な経営の推進を行うこととしております。こうした取組みを進めていく中で、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の企業統治に関する事項

会社の機関及び内部統制等の概要は、以下のとおりであります。



(a) 会社の機関設計の内容

当社の基本的な機関設計は、以下のとおりとしております。

取締役会：

当社取締役会は、取締役5名により構成され、うち2名は社外取締役であります。環境変化に迅速に対応できる意思決定機関としていることで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。また、取締役会には、監査役3名も出席し、取締役の職務執行を監査しております。

なお、定款上において、当社の取締役は10名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとする事としております。

監査役会：

当社監査役は常勤監査役1名、非常勤監査役2名から構成されております。監査役は取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。

なお、定款上において、当社の監査役は3名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

(b) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制の有効性を確保するため、組織を分掌し、分掌された組織において、職務権限を決定し、規程を整備し、規程に基づく業務の実施と結果の検証を継続的に実施しております。

一方で、上記の業務遂行状況について、内部監査を行っております。内部監査担当者が内部監査年度計画を策定し、これに基づき全部門及び全子会社を対象に業務監査を実施し、監査結果を社長に直接報告しております。また、監査結果によっては、監査対象部署へ改善事項の指摘・指導を行っており、速やかに改善報告を求め、改善後の実施状況を定期的に報告させ、フォローアップ監査を実施しております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

(d) 会計監査の状況

当社は、あらた監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査を委嘱し、会計上の判断について、助言を求めるほか、内部統制に関する整備の方針についての助言を求めるなど、重要な会計上の課題にとどまらず、随時相談し、検討しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	補助者の構成
指定社員 業務執行社員 田邊 晴康	公認会計士 7名 会計士補等 6名 その他 5名

② 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

(a) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査の組織、人員及び手続

当社は、内部監査を専門に行う内部監査室を設けておりませんが、管理部の内部監査担当者（1名）が内部監査を実施し、また管理部の内部監査は事業開発室の内部監査担当者（1名）が担当しております。内部監査を実施する手続は、内部監査の年間計画を策定し、代表取締役からこの計画書について承認を受け、内部監査の実施に先立ち、監査対象部門へ監査実施通知書を送付し、内部監査を行っております。内部監査の結果については、代表取締役へ内部監査報告書を提出することにより、報告を行っております。内部監査の結果、改善事項が検出された場合、監査対象部門へ改善を求め、フォローアップ監査の実施の可否を検討し、必要に応じてフォローアップ監査を実施します。

監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は、常勤監査役が非常勤監査役と連携し、業務監査及び会計監査を実施しております。監査役の監査業務を補佐する専任のスタッフを設けておりませんが、適宜管理部の担当者が事務局機能を代行しております。監査役監査を実施する手続は、監査役監査の年間計画を策定し、計画書に基づいて、監査を実施します。監査の結果、改善事項が検出された場合、監査役間で意見交換を行い、取締役会で改善勧告を行います。その結果を受けて、フォローアップ監査の実施を検討します。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

内部監査を担当する管理部は、内部監査を実施する過程で検出された事項について、必要に応じて監査役と意見交換を行い、適宜対応しております。

また、内部監査を担当する管理部及び監査役は、監査法人と定期的に意見交換を行い、また、会計監査の過程で検出された事項について、報告を求め、対処するなど、監査の実効性確保に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役として、上田元彦、田村信の2名を選任しております。また、社外監査役として、菅野明、長内透、山田真の3名を選任しております。

当社と社外取締役2名との間には、取締役上田元彦による当社株式100,000株の所有、取締役上田元彦が取締役会長を務める上田八木短資株式会社による当社株式1,145,000株の所有、及び取締役田村信が代表取締役を務める株式会社四条が運営する四条2号投資事業有限責任組合による当社株式1,700,000株、IE&Shijo投資事業有限責任組合による当社株式1,340,000株、四条1号投資事業有限責任組合による当社株式305,000株の所有以外に人的・資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。また、当社と社外監査役3名との間には、人的・資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。

当社が社外取締役に期待する機能及び役割につきましては、金融分野での経営経験及び金融分野における多様な経験と見識等を有する社外取締役に構成することにより、中立的な立場から当社の経営に有益な助言を頂くことであります。

また、当社が社外監査役に期待する機能及び役割につきましては、日本銀行理事等を歴任されたことによる金融に関する高い見識、金融分野での経営経験及び会社財務等の専門的な知見等を有する社外監査役に構成することにより社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することによりであります。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めていませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めており、社外取締役及び社外監査役と締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	376,406	98,366	—	179,840	98,200	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	41,607	6,147	—	35,460	—	2
社外監査役	28,950	4,950	—	24,000	—	4

(注) 上記には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に応じて、財務戦略等の経営戦略を機動的に遂行するためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	12,300	—	17,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,300	—	17,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)
該当事項はありません。

(最近連結会計年度)
該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)
該当事項はありません。

(最近連結会計年度)
該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、経理・財務等に関するセミナーに参加するとともに、社内規程やマニュアルを整備し随時更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,068,410	※2 2,601,187
売掛金	1,245,598	1,652,875
原材料及び貯蔵品	—	183,669
繰延税金資産	12,506	33,278
未収入金	59,218	563,338
その他	5,018	217,759
流動資産合計	4,390,751	5,252,109
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,651	701,280
機械装置及び運搬具（純額）	5,139	3,115,550
建設仮勘定	535,991	—
その他（純額）	9,170	26,807
有形固定資産合計	※1 564,952	※1 3,843,637
無形固定資産		
その他	33,814	31,894
無形固定資産合計	33,814	31,894
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 449,766	※2 446,336
繰延税金資産	—	28,414
敷金及び保証金	61,530	67,050
保険積立金	66,102	129,506
その他	19,218	41,950
投資その他の資産合計	596,618	713,257
固定資産合計	1,195,385	4,588,789
資産合計	5,586,136	9,840,898
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,004,649	1,304,394
短期借入金	100,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	488,760
未払法人税等	210,621	442,819
賞与引当金	21,900	35,740
役員賞与引当金	34,400	46,340
その他	98,830	267,796
流動負債合計	1,470,401	2,585,850
固定負債		
長期借入金	※2 1,200,000	※2 2,738,640
資産除去債務	3,789	745,262
役員退職慰労引当金	202,500	300,700
その他	2,889	15,003
固定負債合計	1,409,178	3,799,605
負債合計	2,879,579	6,385,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	625,000	625,000
利益剰余金	2,081,556	2,822,175
株主資本合計	2,706,556	3,447,175
少数株主持分	—	8,266
純資産合計	2,706,556	3,455,442
負債純資産合計	5,586,136	9,840,898

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,103,715
売掛金	1,464,591
原材料及び貯蔵品	234,149
繰延税金資産	15,221
未収入金	476,093
その他	57,288
流動資産合計	5,351,060
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	665,600
機械装置及び運搬具(純額)	2,907,019
建設仮勘定	1,493,709
その他(純額)	23,863
有形固定資産合計	5,090,192
無形固定資産	
その他	29,325
無形固定資産合計	29,325
投資その他の資産	
投資有価証券	444,516
繰延税金資産	42,850
敷金及び保証金	67,868
保険積立金	129,506
その他	41,580
投資その他の資産合計	726,321
固定資産合計	5,845,839
資産合計	11,196,899
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,335,895
1年内返済予定の長期借入金	488,760
未払金	871,222
未払法人税等	253,828
その他	55,343
流動負債合計	3,005,050
固定負債	
長期借入金	2,494,260
資産除去債務	748,824
役員退職慰労引当金	318,094
その他	14,714
固定負債合計	3,575,892
負債合計	6,580,942
純資産の部	
株主資本	
資本金	990,000
資本剰余金	365,016
利益剰余金	3,260,940
株主資本合計	4,615,957
純資産合計	4,615,957
負債純資産合計	11,196,899

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	12,428,213	15,311,054
売上原価	10,280,484	12,626,791
売上総利益	2,147,729	2,684,263
販売費及び一般管理費	※1 988,654	※1 1,276,984
営業利益	1,159,075	1,407,279
営業外収益		
受取利息	3,166	5,429
保険返戻金	1,879	1,808
還付事業税等	772	—
受取手数料	—	2,428
助成金収入	—	8,800
違約金収入	—	2,857
その他	263	2,811
営業外収益合計	6,081	24,134
営業外費用		
支払利息	795	38,704
その他	—	2,000
営業外費用合計	795	40,704
経常利益	1,164,361	1,390,709
特別損失		
固定資産除却損	※2 86	※2 1,167
特別損失合計	86	1,167
税金等調整前当期純利益	1,164,275	1,389,542
法人税、住民税及び事業税	487,805	615,702
法人税等調整額	△1,927	△49,754
法人税等合計	485,877	565,948
少数株主損益調整前当期純利益	678,397	823,594
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,500	8,266
当期純利益	679,897	815,327

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	678,397	823,594
包括利益	678,397	823,594
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	679,897	815,327
少数株主に係る包括利益	△1,500	8,266

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	7,762,504
売上原価	6,582,153
売上総利益	1,180,351
販売費及び一般管理費	※1 427,180
営業利益	753,170
営業外収益	
受取利息	2,756
受取配当金	297
受取手数料	5,757
その他	884
営業外収益合計	9,696
営業外費用	
支払利息	27,319
その他	1,242
営業外費用合計	28,562
経常利益	734,304
税金等調整前四半期純利益	734,304
法人税、住民税及び事業税	217,209
法人税等調整額	3,621
法人税等合計	220,831
少数株主損益調整前四半期純利益	513,473
四半期純利益	513,473

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	513,473
四半期包括利益	513,473
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	513,473
少数株主に係る四半期包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	625,000	1,478,028	2,103,028	—	2,103,028
当期変動額					
剰余金の配当	—	△76,369	△76,369	—	△76,369
当期純利益	—	679,897	679,897	—	679,897
当期変動額合計	—	603,528	603,528	—	603,528
当期末残高	625,000	2,081,556	2,706,556	—	2,706,556

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			少数株主持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	625,000	2,081,556	2,706,556	—	2,706,556
当期変動額					
剰余金の配当	—	△74,709	△74,709	—	△74,709
当期純利益	—	815,327	815,327	—	815,327
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	8,266	8,266
当期変動額合計	—	740,618	740,618	8,266	748,885
当期末残高	625,000	2,822,175	3,447,175	8,266	3,455,442

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,164,275	1,389,542
減価償却費	14,079	486,447
有形固定資産除却損	86	1,167
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,500	13,840
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,800	11,940
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	71,400	98,200
受取利息及び受取配当金	△3,166	△5,429
支払利息	795	38,704
売上債権の増減額 (△は増加)	104,888	△407,277
たな卸資産の増減額 (△は増加)	—	△183,669
仕入債務の増減額 (△は減少)	△79,796	299,744
未収消費税等の増減額 (△は増加)	—	△187,223
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△43,883	—
未収入金の増減額 (△は増加)	1,045	△504,120
未払金の増減額 (△は減少)	24,336	121,406
その他	61,484	123,643
小計	1,355,844	1,296,916
利息及び配当金の受取額	5,000	8,859
利息の支払額	△795	△38,704
法人税等の支払額	△775,318	△421,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	584,731	845,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△120,000
有形固定資産の取得による支出	△541,548	△2,997,738
無形固定資産の取得による支出	△22,814	△8,190
投資有価証券の取得による支出	△451,500	—
敷金及び保証金の差入による支出	△70	△5,520
保険積立金の払戻による収入	2,112	12,437
保険積立金の積立による支出	△74,831	△141,859
貸付金の回収による収入	38,630	—
出資金の払込による支出	—	△20,079
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,050,021	△3,280,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,066	△4,459
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100,000	△100,000
長期借入れによる収入	1,200,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	—	△72,600
配当金の支払額	△76,369	△74,709
少数株主からの払込みによる収入	1,500	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,224,064	1,848,231
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	758,774	△587,223
現金及び現金同等物の期首残高	2,309,635	3,068,410
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,068,410	※ 2,481,187

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	734,304
減価償却費	252,321
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△35,740
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△46,340
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	17,394
受取利息及び受取配当金	△2,756
支払利息	27,319
売上債権の増減額 (△は増加)	188,284
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△50,479
仕入債務の増減額 (△は減少)	31,321
未収消費税等の増減額 (△は増加)	186,447
未払消費税等の増減額 (△は減少)	41,448
未収入金の増減額 (△は増加)	78,471
未払金の増減額 (△は減少)	△50,724
その他	△115,191
小計	1,256,080
利息及び配当金の受取額	4,576
利息の支払額	△27,319
法人税等の支払額	△386,841
営業活動によるキャッシュ・フロー	846,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△749,129
無形固定資産の取得による支出	△2,878
敷金及び保証金の差入による支出	△818
保険積立金の払戻による収入	8,773
子会社株式の取得による支出	△8,250
出資金の払込による支出	△346
投資活動によるキャッシュ・フロー	△752,648
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△2,229
長期借入金の返済による支出	△244,380
配当金の支払額	△74,709
株式の発行による収入	730,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	408,681
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	502,527
現金及び現金同等物の期首残高	2,481,187
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,983,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

イーレックスニューエナジー株式会社

同社は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～23年

機械装置及び運搬具 7～15年

その他 4～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

イーレックスニューエナジー(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

機械装置及び運搬具 7～15年

その他 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産	47,758千円	509,014千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	449,666千円	446,236千円
定期預金	—	120,000
計	449,666	566,236

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金	1,200,000千円	1,600,000千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメントを締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	600,000	600,000

4 財務制限条項

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

(1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年8月30日、借入残高200百万円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。
- ② 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

(2) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年9月26日、借入残高200百万円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。
- ② 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料手当	147,768千円	143,554千円
役員賞与	102,600	245,795
支払報酬	233,680	169,400
賞与引当金繰入額	21,900	30,000
役員賞与引当金繰入額	34,400	46,340
役員退職慰労引当金繰入額	71,400	98,200

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	一千円	1,129千円
その他(工具、器具及び備品)	86	37
計	86	1,167

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,301	—	—	8,301
合計	8,301	—	—	8,301
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	76,369	9,200	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,709	利益剰余金	9,000	平成25年3月31日	平成25年6月30日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,301	—	—	8,301
合計	8,301	—	—	8,301
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,709	9,000	平成25年3月31日	平成25年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,709	利益剰余金	9,000	平成26年3月31日	平成26年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	3,068,410千円	2,601,187千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△120,000
現金及び現金同等物	3,068,410	2,481,187

(リース取引関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち52.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,068,410	3,068,410	—
(2) 売掛金	1,245,598	1,245,598	—
(3) 投資有価証券	449,666	461,840	12,174
資産計	4,763,674	4,775,848	12,174
(1) 買掛金	1,004,649	1,004,649	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払法人税等	210,621	210,621	—
(4) 長期借入金	1,200,000	1,200,000	—
負債計	2,512,270	2,512,270	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は債券であり、時価は日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

資金の借入を期末日付近に実施したため、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値は帳簿価額にほぼ等しいと考え、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
① 合同会社持分	100
② 出資金	3,500
合計	3,600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,068,410	—	—	—
売掛金	1,245,598	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	400,000
合計	4,314,008	—	—	400,000

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	—	134,280	134,280	134,280	134,280	662,880
合計	100,000	134,280	134,280	134,280	134,280	662,880

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、管理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち57.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,601,187	2,601,187	—
(2) 売掛金	1,652,875	1,652,875	—
(3) 未収入金	563,338	563,338	—
(4) 投資有価証券	446,236	461,280	15,044
資産計	5,263,637	5,278,681	15,044
(1) 買掛金	1,304,394	1,304,394	—
(2) 未払法人税等	442,819	442,819	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定のもの も含む）	3,227,400	3,223,055	△4,344
負債計	4,974,613	4,970,269	△4,344

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券は債券であり、時価は日本証券業協会が発表している公社債店頭売買参考統計値によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定のものも含む）

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
① 合同会社持分	100
② 出資金	23,579
合計	23,679

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,601,187	—	—	—
売掛金	1,652,875	—	—	—
未収入金	563,338	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	400,000
合計	4,817,401	—	—	400,000

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定のものも含む）	488,760	488,760	396,760	296,760	296,760	1,259,600
合計	488,760	488,760	396,760	296,760	296,760	1,259,600

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	449,666	461,840	12,174
合計		449,666	461,840	12,174

2. その他有価証券

合同会社持分（連結貸借対照表計上額 100千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	446,236	461,280	15,044
合計		446,236	461,280	15,044

2. その他有価証券

合同会社持分（連結貸借対照表計上額 100千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 子会社取締役 2名 従業員 25名 子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 842,000株
付与日	平成26年3月27日
権利確定条件	新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあること
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年3月28日～ 平成36年3月27日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年9月3日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	842,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	842,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年9月3日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	668
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年9月3日付株式分割（1株につき1,000株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法はディスカウントキャッシュフロー法と時価純資産法の平均値を基に、当事者間の協議により決定した価格であります。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 ー円
- ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 ー円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	6,650千円	6,650千円
賞与引当金繰入額否認	7,299	11,000
未払事業税	5,185	16,506
繰越欠損金	21,337	—
未確定債務	—	5,123
資産除去債務	1,166	229,380
役員退職慰労引当金否認	62,326	92,550
一括償却資産損金超過額	22	648
繰延税金資産小計	103,985	361,860
評価性引当額	△91,479	△99,201
繰延税金資産合計	12,506	262,659
繰延税金負債		
機械装置及び建物附属設備(資産除去債務)	△567	△200,966
繰延税金負債合計	△567	△200,966
繰延税金資産の純額	11,939	61,693

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	12,506千円	33,278千円
固定資産—繰延税金資産	—	28,414
固定負債—繰延税金負債	△567	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	33.3	33.3
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	6.9
評価性引当額	3.7	0.4
税率の変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.9
法人税額特別控除	—	△0.5
その他	0.5	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7	40.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の33.3%から30.8%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12,358千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社事務所の賃貸契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を各固定資産耐用年数と見積り、割引率は「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）23項に基づき、各年限の国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,721千円
時の経過による調整額	67
期末残高	<u>3,789千円</u>

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び子会社発電施設の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社事務所及び子会社発電施設の賃貸契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を各固定資産耐用年数と見積り、割引率は「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）23項に基づき、各年限の国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,789千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	735,387
時の経過による調整額	6,085
期末残高	<u>745,262千円</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
一般社団法人 日本卸電力取引所	6,470,256

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
一般社団法人 日本卸電力取引所	7,675,394

(注) 当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
Nittan Capital Company Limited（非上場）
Nittan Capital Holding Co., Ltd.（非上場）
日短キャピタルグループ株式会社（非上場）
セントラル短資株式会社（非上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	326.05円	1株当たり純資産額	415.27円
1株当たり当期純利益金額	81.90円	1株当たり当期純利益金額	98.22円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,706,556	3,455,442
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	8,266
(うち少数株主持分(千円))	—	(8,266)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,706,556	3,447,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,301,000	8,301,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額(千円)	679,897	815,327
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	679,897	815,327
期中平均株式数(株)	8,301,000	8,301,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権の数842個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議いたしました。

- (1) 商号 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社
- (2) 所在地 東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
- (3) 事業内容 バイオマス発電事業
- (4) 資本金 50,000千円
- (5) 出資比率 イーレックス株式会社 100%
- (6) 設立時期 平成26年7月17日

(新株の発行について)

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会及び平成26年7月30日開催の臨時株主総会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議いたしました。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式730株
- (2) 発行価額 1株につき1,000千円
- (3) 発行価額の総額 730,000千円
- (4) 資本組入額 365,000千円(1株につき500千円)
- (5) 募集又は割当方法 第三者割当増資の方法による
- (6) 払込期日 平成26年7月31日
- (7) 割当先及び割当株数 太平洋セメント株式会社 普通株式730株
- (8) 資金の使途 新事業への投資

(株式分割及び定款の一部変更)

平成26年8月12日開催の取締役会及び平成26年9月2日開催の臨時株主総会に基づき、株式分割及び定款の一部変更を実施いたしました。

1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

投資金額の引き下げと株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えけるとともに、株主数の増加を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

- (1) 分割方法 平成26年9月2日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。
- (2) 分割により増加する株式数
株式分割前の発行済株式総数(平成26年9月2日現在) 9,031株
株式分割により増加する株式数 9,021,969株
株式分割後の発行済株式総数 9,031,000株
株式分割後の発行可能株式総数 36,000,000株
- (3) 分割の日程 基準日 平成26年9月2日
効力発生日 平成26年9月3日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」に記載の株式分割の効力発生日である平成26年9月3日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年9月3日

(3) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成26年9月3日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
新株予約権	667,111円	668円

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首において行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(シンジケートローン契約)

当社は、平成26年9月12日開催の取締役会において、当社連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の資金の借入について決議し、平成26年10月6日にシンジケートローン契約を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 資金使途 発電設備建設資金に充当
- (2) 借入先 株式会社三井住友銀行他10行
- (3) 借入金額 12,100,000千円
- (4) 借入利率 Tibor+1.0%
- (5) 契約締結日 平成26年10月6日
- (6) 借入期間 平成26年10月15日から平成39年5月31日
- (7) 担保提供資産 預金債権及び保険金請求権に第一順位の質権を設定

工場財団に第一順位の抵当権を設定

- (8) 財務制限条項
- ①平成29年3月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額が35億円以上であること。
 - ②平成29年3月期以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失とならないこと。
 - ③平成30年3月期以降の各事業年度末日におけるレバレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。

(連結子会社の増資)

当社は、平成26年9月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社が募集株式総数引受方式による増資を実施し、シグマパワーホールディングス合同会社がこれを以下のとおり引受けることを決議し、払込みを完了しております。

- | | |
|------------------|-------------------------------|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式3,220株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき100千円 |
| (3) 発行価額の総額 | 322,000千円 |
| (4) 資本組入額 | 161,000千円（1株につき50千円） |
| (5) 増資後資本金 | 804,000千円 |
| (6) 増資後の当社所有株式数 | 普通株式12,860株（当社所有議決権比率 79.98%） |
| (7) 募集又は割当方法 | 募集株式総数引受方式による |
| (8) 払込期日 | 平成26年10月9日 |
| (9) 割当先及び割当株数 | シグマパワーホールディングス合同会社 普通株式3,220株 |
| (10) 資金使途 | 発電設備建設資金に充当 |

(重要な資金の借入)

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社への貸付に充てるため、資金の借入について決議し、平成26年10月29日に特殊当座借越契約を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 資金使途 | 連結子会社の発電設備建設資金に充当 |
| (2) 借入先 | 株式会社三井住友銀行 |
| (3) 借入金額 | 700,000千円 |
| (4) 借入利率 | 0.79% |
| (5) 借入実行日 | 平成26年10月31日 |
| (6) 借入期間 | 2ヶ月 |
| (7) 返済方法 | 期日一括返済 |
| (8) 担保提供 | なし |

(株式譲渡契約)

当社は、平成26年10月23日開催の取締役会において、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式の一部を東燃ゼネラル石油株式会社に譲渡することを決議し、平成26年10月31日に株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

東燃ゼネラル石油株式会社との今後の発電事業におけるより強固な協力関係を構築が期待できるとの判断に至り、当社の所有するイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式の一部を譲渡することといたしました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

- | | |
|-------|---------------------|
| ①名称 | イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 |
| ②事業内容 | バイオマス発電事業 |
| ③取引内容 | 電力の仕入 |

(3) 売却する相手会社の名称

- | | |
|------------|--------------|
| ①名称 | 東燃ゼネラル石油株式会社 |
| ②代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 武藤 潤 |

(4) 子会株式売却の概要

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ①株式譲渡日 | 平成26年11月10日 |
| ②売却前の所有株式数 | 普通株式12,860株（当社所有議決権比率 79.98%） |
| ③売却株式数 | 1,610株 |
| ④売却価額 | 161,000千円 |

⑤売却後の所有株式数 普通株式11,250株（当社所有議決権比率 69.96%）

⑥売却損益

—

なお、会計方針の変更に記載のとおり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用しているため、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する予定です。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、
第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)
を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、
取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。
また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であり、営業利益及び経常利益に与える影響はありません。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	1,300,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,300,000

2 財務制限条項

- (1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約(契約日平成25年8月30日、借入残高200百万円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。
- ② 本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失としないようにすること。
- ③ 本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

(2) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年9月26日、借入残高200百万円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ① 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%かつ0円以上維持すること。
- ② 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払報酬	114,178千円
役員退職慰労引当金繰入額	17,394

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	3,103,715千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△120,000
現金及び現金同等物	2,983,715

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,709	9,000	平成26年3月31日	平成26年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年7月31日付で、太平洋セメント株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が365,000千円、資本準備金が365,000千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が990,000千円、資本準備金が365,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	59.25円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	513,473
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	513,473
普通株式の期中平均株式数(株)	8,666,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年9月3日付で1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(シンジケートローン契約)

当社は、平成26年9月12日開催の取締役会において、当社連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の資金の借入について決議し、平成26年10月6日にシンジケートローン契約を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|--|
| (1) 資金用途 | 発電設備建設資金に充当 |
| (2) 借入先 | 株式会社三井住友銀行他10行 |
| (3) 借入金額 | 12,100,000千円 |
| (4) 借入利率 | Tibor+1.0% |
| (5) 契約締結日 | 平成26年10月6日 |
| (6) 借入期間 | 平成26年10月15日から平成39年5月31日 |
| (7) 担保提供資産 | 預金債権及び保険金請求権に第一順位の質権を設定
工場財団に第一順位の抵当権を設定 |
| (8) 財務制限条項 | ①平成29年3月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額が35億円以上であること。
②平成29年3月期以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失とならないこと。
③平成30年3月期以降の各事業年度末日におけるレバレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。 |

(連結子会社の増資)

当社は、平成26年9月26日開催の取締役会において、当社連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社が募集株式総数引受方式による増資を実施し、シグマパワーホールディングス合同会社がこれを以下のとおり引受けることを決議し、払込みを完了しております。

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式3,220株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき100千円 |
| (3) 発行価額の総額 | 322,000千円 |
| (4) 資本組入額 | 161,000千円(1株につき50千円) |
| (5) 増資後資本金 | 804,000千円 |

(6) 増資後の当社所有株式数	普通株式12,860株（当社所有議決権比率 79.98%）
(7) 募集又は割当方法	募集株式総数引受方式による
(8) 払込期日	平成26年10月9日
(9) 割当先及び割当株数	シグマパワーホールディングス合同会社 普通株式3,220株
(10) 資金使途	発電設備建設資金に充当

(重要な資金の借入)

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社への貸付に充てるため、資金の借入について決議し、平成26年10月29日に特殊当座借越契約を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 資金使途	連結子会社の発電設備建設資金に充当
(2) 借入先	株式会社三井住友銀行
(3) 借入金額	700,000千円
(4) 借入利率	0.79%
(5) 借入実行日	平成26年10月31日
(6) 借入期間	2ヶ月
(7) 返済方法	期日一括返済
(8) 担保提供	なし

(株式譲渡契約)

当社は、平成26年10月23日開催の取締役会において、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式の一部を東燃ゼネラル石油株式会社に譲渡することを決議し、平成26年10月31日に株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

東燃ゼネラル石油株式会社との今後の発電事業におけるより強固な協力関係を構築が期待できるとの判断に至り、当社の所有するイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式の一部を譲渡することといたしました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

①名称	イーレックスニューエナジー佐伯株式会社
②事業内容	バイオマス発電事業
③取引内容	電力の仕入

(3) 売却する相手会社の名称

①名称	東燃ゼネラル石油株式会社
②代表者の役職・氏名	代表取締役社長 武藤 潤

(4) 子会社株式売却の概要

①株式譲渡日	平成26年11月10日
②売却前の所有株式数	普通株式12,860株（当社所有議決権比率 79.98%）
③売却株式数	1,610株
④売却価額	161,000千円
⑤売却後の所有株式数	普通株式11,250株（当社所有議決権比率 69.96%）
⑥売却損益	—

なお、会計方針の変更に記載のとおり、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用しているため、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	488,760	1.76	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,200,000	2,738,640	2.17	平成27年～35年
合計	1,300,000	3,227,400	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	488,760	396,760	296,760	296,760

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,355,803	※3 1,661,484
売掛金	1,245,598	1,658,396
前払費用	2,312	4,934
繰延税金資産	12,506	21,023
未収還付消費税	—	43,648
未収入金	59,218	557,486
短期貸付金	—	※1 500,000
その他	835	20,704
流動資産合計	3,676,274	4,467,677
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	14,651	18,497
機械及び装置（純額）	4,967	1,966
工具、器具及び備品（純額）	7,890	11,692
有形固定資産合計	※2 27,509	32,155
無形固定資産		
ソフトウェア	26,999	26,607
電話加入権	3,973	3,973
排出クレジット	2,700	1,200
無形固定資産合計	33,672	31,781
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 449,766	※3 446,336
関係会社株式	8,500	8,500
出資金	3,500	23,579
関係会社長期貸付金	—	1,000,000
長期前払費用	1,337	1,146
繰延税金資産	—	678
敷金及び保証金	61,460	66,980
保険積立金	66,102	105,825
その他	13,989	13,681
投資その他の資産合計	604,656	1,666,727
固定資産合計	665,838	1,730,664
資産合計	4,342,113	6,198,341

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,004,649	1,414,045
1年内返済予定の長期借入金	—	192,000
リース債務	403	403
未払金	39,102	86,985
未払法人税等	210,470	340,369
未払消費税等	23,131	—
預り金	25,419	81,783
賞与引当金	21,900	30,000
役員賞与引当金	34,400	45,200
その他	4	60
流動負債合計	1,359,481	2,190,848
固定負債		
長期借入金	—	292,000
リース債務	1,245	841
繰延税金負債	567	—
役員退職慰労引当金	202,500	300,700
資産除去債務	3,789	5,120
固定負債合計	208,101	598,661
負債合計	1,567,583	2,789,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	625,000	625,000
利益剰余金		
利益準備金	7,636	15,107
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,141,893	2,768,723
利益剰余金合計	2,149,529	2,783,831
株主資本合計	2,774,529	3,408,831
純資産合計	2,774,529	3,408,831
負債純資産合計	4,342,113	6,198,341

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	12,428,213	15,346,313
売上原価	10,280,484	※2 12,934,258
売上総利益	2,147,729	2,412,054
販売費及び一般管理費	※1 921,842	※1 1,200,471
営業利益	1,225,886	1,211,583
営業外収益		
受取利息	3,165	25,554
業務受託収入	※2 22,382	※2 26,559
その他	2,914	9,850
営業外収益合計	28,462	61,963
営業外費用		
支払利息	317	1,725
業務受託費用	20,347	24,144
営業外費用合計	20,665	25,869
経常利益	1,233,683	1,247,676
特別損失		
固定資産除却損	※3 86	※3 1,167
特別損失合計	86	1,167
税引前当期純利益	1,233,597	1,246,508
法人税、住民税及び事業税	487,655	547,260
法人税等調整額	△1,927	△9,762
法人税等合計	485,727	537,498
当期純利益	747,870	709,010

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 電力仕入	※	10,160,219	99.1	14,235,062	99.6
II 人件費		38,634	0.4	38,841	0.3
III 経費		56,293	0.5	12,562	0.1
合計		10,255,147	100.0	14,286,466	100.0
再エネ特措法交付金		△14,312		△1,457,111	
再エネ特措法納付金		39,649		104,904	
当期売上原価		10,280,484		12,934,258	

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
※ 経費の内訳は、次のとおりであります。		※ 経費の内訳は、次のとおりであります。	
排出権償却原価	44,300千円	排出権償却原価	2,160千円
減価償却費等	11,993	減価償却費等	10,402

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	625,000	—	1,478,028	1,478,028	2,103,028	2,103,028
当期変動額						
剰余金の配当	—	7,636	△84,006	△76,369	△76,369	△76,369
当期純利益	—	—	747,870	747,870	747,870	747,870
当期変動額合計	—	7,636	663,864	671,501	671,501	671,501
当期末残高	625,000	7,636	2,141,893	2,149,529	2,774,529	2,774,529

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	625,000	7,636	2,141,893	2,149,529	2,774,529	2,774,529
当期変動額						
剰余金の配当	—	7,470	△82,179	△74,709	△74,709	△74,709
当期純利益	—	—	709,010	709,010	709,010	709,010
当期変動額合計	—	7,470	626,830	634,301	634,301	634,301
当期末残高	625,000	15,107	2,768,723	2,783,831	3,408,831	3,408,831

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法) を採用しております。
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～23年
工具、器具及び備品	4～6年
機械及び装置	7～9年
- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員に対して賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法 (定額法) を採用しております。
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法によっております。ただし、建物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～23年
工具、器具及び備品	4～6年
機械及び装置	7～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	一千円	500,000千円

※2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産	47,644千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	449,666千円	446,236千円
定期預金	—	120,000
計	449,666	566,236

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社イーレックスニューエナジー(株)の長期借入金	1,200,000千円	1,600,000千円

4 保証債務

下記の関係会社について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
イーレックスニューエナジー(株)	1,300,000千円	2,743,400千円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメントを締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	600,000	600,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.8%、当事業年度26.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.2%、当事業年度73.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	68,050千円	109,464千円
役員賞与	94,000	207,600
給料手当	129,057	122,371
賞与手当	52,420	85,198
賞与引当金繰入額	21,900	30,000
役員賞与引当金繰入額	34,400	45,200
役員退職慰労引当金繰入額	71,400	98,200
支払報酬	227,465	169,055
減価償却費	7,449	8,446

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社からの仕入	—千円	2,682,427千円
関係会社からの業務受託	22,382	26,559

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械及び装置	—千円	1,129千円
その他(工具、器具及び備品)	86	37
計	86	1,167

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 8,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 8,500千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損否認	6,650千円	6,650千円
賞与引当金繰入額否認	7,299	9,233
未払事業税	5,185	6,046
未確定債務	—	5,123
資産除去債務	1,166	1,575
役員退職慰労引当金否認	62,326	92,550
一括償却資産損金超過額	22	619
繰延税金資産小計	82,648	121,800
評価性引当額	△70,142	△99,201
繰延税金資産合計	12,506	22,599
繰延税金負債		
建物附属設備（資産除去債務）	△567	△897
繰延税金負債合計	△567	△897
繰延税金資産の純額	11,939	21,701

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	12,506千円	21,023千円
固定資産—繰延税金資産	—	678
固定負債—繰延税金負債	△567	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	33.3	33.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	7.5
評価性引当額	1.7	2.3
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3	43.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の33.3%から30.8%になります。この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社事務所の賃貸契約に伴う原状回復義務等は、使用見込期間を各固定資産耐用年数と見積り、割引率は「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）23項に基づき、各年限の国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,721千円
時の経過による調整額	67
期末残高	3,789千円

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	334.24円
1株当たり当期純利益金額	90.09円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,774,529
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,774,529
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,301,000

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益金額(千円)	747,870
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	747,870
期中平均株式数(株)	8,301,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(重要な子会社の設立)

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決議いたしました。

- (1) 商号 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社
- (2) 所在地 東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
- (3) 事業内容 バイオマス発電事業
- (4) 資本金 50,000千円
- (5) 出資比率 イーレックス株式会社 100%
- (6) 設立時期 平成26年7月17日

(新株の発行について)

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会及び平成26年7月30日開催の臨時株主総会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議いたしました。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式730株
- (2) 発行価額 1株につき1,000千円
- (3) 発行価額の総額 730,000千円
- (4) 資本組入額 365,000千円(1株につき500千円)
- (5) 募集又は割当方法 第三者割当増資の方法による
- (6) 払込期日 平成26年7月31日
- (7) 割当先及び割当株数 太平洋セメント株式会社 普通株式730株
- (8) 資金の使途 新事業への投資

(連結子会社の増資)

当社は、平成26年8月25日開催の臨時取締役会において、連結子会社のイーレックスニューエナジー佐伯株式会社への第三者割当増資引受を決議いたしました。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式11,860株
- (2) 発行価額 1株につき100千円
- (3) 発行価額の総額 1,186,000千円
- (4) 資本組入額 593,000千円(1株につき50千円)
- (5) 増資後資本金 643,000千円
- (6) 募集又は割当方法 第三者割当増資の方法による
- (7) 払込期日 平成26年8月28日
- (8) 割当先及び割当株数 当社普通株式11,860株
- (9) 資金の使途 イーレックスニューエナジー佐伯株式会社の建物設備売買代金の一部金支払

(株式分割及び定款の一部変更)

平成26年8月12日開催の取締役会及び平成26年9月2日開催の臨時株主総会に基づき、株式分割及び定款の一部変更を実施いたしました。

1. 株式分割及び定款の一部変更の目的

投資金額の引き下げと株式の流動性を高めることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、株主数の増加を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

- (1) 分割方法 平成26年9月2日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。
- (2) 分割により増加する株式数
株式分割前の発行済株式総数(平成26年9月2日現在) 9,031株
株式分割により増加する株式数 9,021,969株
株式分割後の発行済株式総数 9,031,000株
株式分割後の発行可能株式総数 36,000,000株
- (3) 分割の日程 基準日 平成26年9月2日
効力発生日 平成26年9月3日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記「2. 株式分割の概要」に記載の株式分割の効力発生日である平成26年9月3日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成26年9月3日

(3) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの権利行使価額を平成26年9月3日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
新株予約権	667,111円	668円

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首において行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

(連結子会社の債務保証)

当社は、平成26年9月12日開催の取締役会において、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社のシンジケートローン契約に対する債務保証を決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 債務保証の契約締結日	平成26年10月6日
(2) 債務保証の内容	株式会社三井住友銀行他10行からのシンジケートローン契約に対する債務保証
(3) 債務保証額	12,100,000千円
(4) 債務保証期間	平成26年10月15日から平成39年5月31日

(重要な資金の借入)

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社への貸付に充てるため、資金の借入について決議し、平成26年10月29日に特殊当座借越契約を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 資金使途	連結子会社の発電設備建設資金に充当
(2) 借入先	株式会社三井住友銀行
(3) 借入金額	700,000千円
(4) 借入利率	0.79%
(5) 借入実行日	平成26年10月31日
(6) 借入期間	2ヶ月
(7) 返済方法	期日一括返済
(8) 担保提供	なし

(株式譲渡契約)

当社は、平成26年10月23日開催の取締役会において、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式の一部を東燃ゼネラル石油株式会社に譲渡することを決議し、平成26年10月31日に株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

東燃ゼネラル石油株式会社との今後の発電事業におけるより強固な協力関係を構築が期待できるとの判断に至り、当社の所有するイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式の一部を譲渡することといたしました。

(2) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

①名称	イーレックスニューエナジー佐伯株式会社
②事業内容	バイオマス発電事業
③取引内容	電力の仕入

(3) 売却する相手会社の名称

①名称	東燃ゼネラル石油株式会社
②代表者の役職・氏名	代表取締役社長 武藤 潤

(4) 子会株式売却の概要

①株式譲渡日	平成26年11月10日
②売却前の所有株式数	普通株式12,860株 (当社所有議決権比率 79.98%)
③売却株式数	1,610株
④売却価額	161,000千円
⑤売却後の所有株式数	普通株式11,250株 (当社所有議決権比率 69.96%)
⑥売却損益	—

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	DEC 合同会社	—
		五井コーストエナジー株式会社	800
		小計	—
計		—	100

【債券】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的 の債券	第98回利付国債	—
		小計	—
計		—	446,236

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	27,239	5,165	—	32,404	13,906	1,319	18,497
機械及び装置	29,581	—	16,929	12,652	10,685	1,871	1,966
工具、器具及び備品	18,332	7,179	1,478	24,033	12,340	3,339	11,692
有形固定資産計	75,153	12,344	18,408	69,089	36,933	6,530	32,155
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	44,514	17,906	7,921	26,607
電話加入権	—	—	—	3,973	—	—	3,973
排出クレジット	—	—	—	1,200	—	—	1,200
無形固定資産計	—	—	—	49,687	17,906	7,921	31,781
長期前払費用	2,874	—	—	2,874	1,727	190	1,146

(注) 1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	21,900	30,000	21,900	—	30,000
役員賞与引当金	34,400	45,200	34,400	—	45,200
役員退職慰労引当金	202,500	98,200	—	—	300,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 http://www.erec.co.jp ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成25年5月22日	Nittan Capital Company Limited 代表取締役 トニー・ストラッドモア	709 Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上田八木短資株式会社 代表取締役社長 守田 道明	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,745	319,490,305 (183,089)	資本政策上の要請による
平成25年5月22日	Nittan Capital Company Limited 代表取締役 トニー・ストラッドモア	709 Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡邊 博	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	5	915,445 (183,089)	資本政策上の要請による
平成25年5月22日	Nittan Capital Company Limited 代表取締役 トニー・ストラッドモア	709 Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	特別利害関係者等(大株主上位10名)	本名 均	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役副社長)	5	915,445 (183,089)	資本政策上の要請による
平成25年12月24日	Nittan Capital Company Limited 代表取締役 トニー・ストラッドモア	709 Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社四条 代表取締役 田村 信	新潟県十日町市辰乙605番地7	—	420	280,186,620 (667,111)	資本政策上の要請による
平成25年12月24日	Nittan Capital Company Limited 代表取締役 トニー・ストラッドモア	709 Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	特別利害関係者等(大株主上位10名)	四条1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社四条 代表取締役 田村 信	東京都江東区木場五丁目8番41号	—	230	153,435,530 (667,111)	資本政策上の要請による
平成25年12月24日	Nittan Capital Company Limited 代表取締役 トニー・ストラッドモア	709 Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	特別利害関係者等(大株主上位10名)	四条2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社四条 代表取締役 田村 信	東京都江東区木場五丁目8番41号	—	1,700	1,134,088,700 (667,111)	資本政策上の要請による
平成25年12月24日	Nittan Capital Company Limited 代表取締役 トニー・ストラッドモア	709 Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	特別利害関係者等(大株主上位10名)	IE&Shijo投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社四条 代表取締役 田村 信 無限責任組合員イノベーション・エンジン株式会社 代表取締役 佐野 睦典	東京都港区芝二丁目3番12号	—	1,220	813,875,420 (667,111)	資本政策上の要請による
平成25年12月24日	Nittan Capital Company Limited 代表取締役 トニー・ストラッドモア	709 Jardine House, 1 Connaught Place, Central, Hong Kong	特別利害関係者等(大株主上位10名)	阪和興業株式会社 代表取締役社長 古川 弘成	東京都中央区銀座六丁目18番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,245	830,553,195 (667,111)	資本政策上の要請による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年2月17日	株式会社四条代表取締役 田村 信	新潟県十日町市辰乙605番地7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上田 元彦	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	30	20,013,330 (667,111)	買い手側の希望による
平成26年2月17日	株式会社四条代表取締役 田村 信	新潟県十日町市辰乙605番地7	特別利害関係者等(大株主上位10名)	有限会社ダブリュウ、アイ、テイ、ビル 代表取締役 渡邊 稔子	東京都港区麻布台三丁目3番12号	特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	375	250,166,625 (667,111)	買い手側の希望による
平成26年3月17日	株式会社四条代表取締役 田村 信	新潟県十日町市辰乙605番地7	—	四条1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社四条 代表取締役 田村 信	東京都江東区木場五丁目8番41号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	15	10,006,665 (667,111)	買い手側の希望による
平成26年3月17日	上田八木短資株式会社 代表取締役社長 守田 道明	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	呉 尚容	Busanjin-gu, Busan, Korea	特別利害関係者等(大株主上位10名)	160	106,737,760 (667,111)	資本政策上の要請による
平成26年3月17日	上田八木短資株式会社 代表取締役社長 守田 道明	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	IE&Shijo投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社四条 代表取締役 田村 信 無限責任組合員 イノベーション・エンジン株式会社 代表取締役 佐野 睦典	東京都港区芝二丁目3番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	120	80,053,320 (667,111)	資本政策上の要請による
平成26年3月17日	上田八木短資株式会社 代表取締役社長 守田 道明	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡邊 博	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長)	75	50,033,325 (667,111)	資本政策上の要請による
平成26年3月17日	上田八木短資株式会社 代表取締役社長 守田 道明	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	本名 均	東京都港区	特別利害関係者等(当社代表取締役副社長)	75	50,033,325 (667,111)	資本政策上の要請による
平成26年3月17日	上田八木短資株式会社 代表取締役社長 守田 道明	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上田 元彦	東京都目黒区	特別利害関係者等(当社取締役)	70	46,697,770 (667,111)	資本政策上の要請による
平成26年3月17日	上田八木短資株式会社 代表取締役社長 守田 道明	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	四条1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社四条 代表取締役 田村 信	東京都江東区木場五丁目8番41号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	60	40,026,660 (667,111)	資本政策上の要請による
平成26年3月17日	上田八木短資株式会社 代表取締役社長 守田 道明	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	花島 克彦	神奈川県三浦郡葉山町	特別利害関係者等(当社取締役)	25	16,677,775 (667,111)	資本政策上の要請による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年 3月17日	上田八木短資株式会社 代表取締役社長 守田 道明	大阪府大阪市 中央区高麗橋 二丁目4番2 号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	箱崎 慶一	東京都新宿区	—	15	10,006,665 (667,111)	資本政策上の要請による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとされており。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法と時価純資産法の平均値を基に、当事者間の協議により決定した価格であります。
5. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株を1,000株に分割しておりますが、上記移動株数及び価格は分割前の数値で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	新株予約権①	新株予約権②
発行年月日	平成26年7月31日	平成26年3月27日	平成26年4月1日
種類	普通株式	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	730株	普通株式 842株	普通株式 8株
発行価格	1株につき1,000,000円 (注)5	1株につき667,111円 (注)4	1株につき667,111円 (注)4
資本組入額	500,000円	333,556円	333,556円
発行価額の総額	730,000,000円	561,707,462円	5,336,888円
資本組入額の総額	365,000,000円	280,854,152円	2,668,448円
発行方法	第三者割当	平成26年1月16日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成26年1月16日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)3	(注)3

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)に定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当増資等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
 - (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当て株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行ういずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー法と時価純資産法の平均値を基に、当事者間の協議により決定した価格であります。
 5. 発行価格はディスカウントキャッシュフロー法を基に算定された価格であります。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使の払込金額	1株につき667,111円	1株につき667,111円
行使期間	平成28年3月28日から 平成36年3月27日まで	平成28年3月28日から 平成36年3月27日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>権利行使の条件は以下のとおりであります。</p> <p>① 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>③ その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の譲渡に関する事項は以下のとおりであります。</p> <p>① 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。</p>	<p>権利行使の条件は以下のとおりであります。</p> <p>① 新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>② 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>③ その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の譲渡に関する事項は以下のとおりであります。</p> <p>① 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。</p>

7. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株に分割しておりますが、上記発行数、発行価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割前の数値を記載しております。

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
太平洋セメント株式会社 代表取締役社長 福田 修二 資本金 86,174百万円	東京都港区台場二丁目 3番5号	窯業	730	730,000,000 (1,000,000)	—

(注) 1. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株を1,000株に分割しておりますが、上記割当株数及び価格は分割前の数値を記載しております。

2. 太平洋セメント株式会社は当該第三者割当増資により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
本名 均	東京都港区	会社役員	186	124,082,646 (667,111)	特別利害関係者等 (当社代表取締役副社長) (当社子会社取締役)
渡邊 博	東京都港区	会社役員	170	113,408,870 (667,111)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (当社子会社取締役)
花島 克彦	神奈川県三浦郡葉山町	会社役員	87	58,038,657 (667,111)	特別利害関係者等 (当社取締役) (当社子会社取締役)
田中 稔道	東京都江東区	会社従業員	48	32,021,328 (667,111)	当社従業員
斉藤 靖	東京都足立区	会社役員	48	32,021,328 (667,111)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
平野 玲香	東京都世田谷区	会社従業員	20	13,342,220 (667,111)	当社従業員
森 高三	千葉県茂原市	会社従業員	20	13,342,220 (667,111)	当社従業員
土屋 直樹	高知県高知市	会社役員	18	12,007,998 (667,111)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
草野 健	埼玉県越谷市	会社従業員	18	12,007,998 (667,111)	当社従業員
大八木 茂	東京都町田市	会社従業員	18	12,007,998 (667,111)	当社従業員
林 廣	香川県高松市	会社役員	15	10,006,665 (667,111)	特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
佐々木 邦昭	東京都台東区	会社従業員	10	6,671,110 (667,111)	当社従業員
山本 勝一	高知県高知市	会社従業員	10	6,671,110 (667,111)	当社子会社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大塚 裕	神奈川県藤沢市	会社従業員	10	6,671,110 (667,111)	当社従業員
佐藤 光	東京都江戸川区	会社従業員	10	6,671,110 (667,111)	当社従業員
十川 正隆	東京都練馬区	会社従業員	7	4,669,777 (667,111)	当社従業員
小宮 利明	神奈川県川崎市川崎区	会社従業員	6	4,002,666 (667,111)	当社従業員
中野 和彦	埼玉県川口市	会社従業員	6	4,002,666 (667,111)	当社従業員
中山 信行	神奈川県横浜市港南区	会社従業員	6	4,002,666 (667,111)	当社従業員
洋見 紀光	神奈川県横浜市金沢区	会社従業員	6	4,002,666 (667,111)	当社従業員
佐久間 康雄	神奈川県横浜市戸塚区	会社従業員	6	4,002,666 (667,111)	当社従業員
小倉 勝敏	東京都小平市	会社従業員	6	4,002,666 (667,111)	当社従業員
松尾 豪	東京都江東区	会社従業員	6	4,002,666 (667,111)	当社従業員
富村 政秀	神奈川県相模原市南区	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社従業員
辻村 貴幸	東京都板橋区	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社従業員
村上 友康	東京都世田谷区	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社従業員
井上 達也	高知県南国市	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社子会社従業員
武政 康夫	高知県高知市	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社子会社従業員
町田 博康	高知県高知市	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社子会社従業員
宮地 健一	高知県高知市	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社子会社従業員
井上 國雄	高知県高知市	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社子会社従業員
岡本 公仁	高知県高知市	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社子会社従業員
徳廣 康哲	高知県吾川郡いの町	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社子会社従業員
長山 勝彦	高知県土佐市	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社子会社従業員
岡林 昭	高知県土佐市	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社子会社従業員
森国 雅洋	高知県高知市	会社従業員	5	3,335,555 (667,111)	当社子会社従業員
佐藤 光	東京都中央区	会社従業員	3	2,001,333 (667,111)	当社従業員
大島 智恵	千葉県千葉市緑区	会社従業員	3	2,001,333 (667,111)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
宇田川 彩智	東京都江戸川区	会社従業員	2	1,334,222 (667,111)	当社従業員
丸山 千絵	東京都足立区	会社従業員	1	667,111 (667,111)	当社従業員
中野 佐和子	神奈川県横浜市緑区	会社従業員	1	667,111 (667,111)	当社従業員

(注) 1. 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株を1,000株に分割しておりますが、上記割当株数及び価格は分割前の数値を記載しております。

2. 退職により、権利を喪失したものについては記載しておりません。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
土山 公司	東京都多摩市	会社従業員	4	2,668,444 (667,111)	当社従業員
武政 宏歩	高知県高知市	会社従業員	2	1,334,222 (667,111)	当社子会社従業員
村田 司	高知県高知市	会社従業員	2	1,334,222 (667,111)	当社子会社従業員

(注) 当社は、平成26年9月3日付で普通株式1株を1,000株に分割しておりますが、上記割当株数及び価格は分割前の数値を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
四条2号投資事業有限責任組合 ※1	東京都江東区木場五丁目8番41号	1,700,000	17.20
IE&Shijo投資事業有限責任組合 ※1	東京都港区芝二丁目3番12号	1,340,000	13.56
阪和興業株式会社 ※1	東京都中央区銀座六丁目18番2号	1,245,000	12.60
Nittan Capital Company Limited ※1	709 Jardine House, 1 Connaught Place, Central Hong Kong	1,181,000	11.95
上田八木短資株式会社 ※1	大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目4番 2号	1,145,000	11.59
太平洋セメント株式会社 ※1	東京都港区台場二丁目3番5号	730,000	7.39
有限会社ダブリュウ、アイ、テイ、ビル ※1、※5	東京都港区麻布台三丁目3番12号	375,000	3.80
四条1号投資事業有限責任組合 ※1	東京都江東区木場五丁目8番41号	305,000	3.09
本名 均 ※3、※6	東京都港区	266,000 (186,000)	2.69 (1.88)
渡邊 博 ※2、※6	東京都港区	250,000 (170,000)	2.53 (1.72)
株式会社日立製作所 ※1	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	250,000	2.53
株式会社東芝 ※1	東京都港区芝浦一丁目1番1号	200,000	2.02
呉 尚容	Busanjin-gu, Busan, Korea	160,000	1.62
花島 克彦 ※4、※6	神奈川県三浦郡葉山町	112,000 (87,000)	1.13 (0.88)
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	100,000	1.01
上田 元彦 ※4	東京都目黒区	100,000	1.01
田中 稔道 ※7	東京都江東区	48,000 (48,000)	0.49 (0.49)
斉藤 靖 ※6、※7	東京都足立区	48,000 (48,000)	0.49 (0.49)
イーレックス株式会社 ※9	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番 14号	30,000 (30,000)	0.30 (0.30)
平野 玲香 ※7	東京都世田谷区	20,000 (20,000)	0.20 (0.20)
森 高三 ※7	千葉県茂原市	20,000 (20,000)	0.20 (0.20)
土屋 直樹 ※6	高知県高知市	18,000 (18,000)	0.18 (0.18)
草野 健 ※7	埼玉県越谷市	18,000 (18,000)	0.18 (0.18)
大八木 茂 ※7	東京都町田市	18,000 (18,000)	0.18 (0.18)
箱崎 慶一	東京都新宿区	15,000	0.15
林 廣 ※6	香川県高松市	15,000 (15,000)	0.15 (0.15)
佐々木 邦昭 ※7	東京都台東区	10,000 (10,000)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
山本 勝一 ※8	高知県高知市	10,000 (10,000)	0.10 (0.10)
大塚 裕 ※7	神奈川県藤沢市	10,000 (10,000)	0.10 (0.10)
佐藤 光 ※7	東京都江戸川区	10,000 (10,000)	0.10 (0.10)
十川 正隆 ※7	東京都練馬区	7,000 (7,000)	0.07 (0.07)
小宮 利明 ※7	神奈川県川崎市川崎区	6,000 (6,000)	0.06 (0.06)
中野 和彦 ※7	埼玉県川口市	6,000 (6,000)	0.06 (0.06)
中山 信行 ※7	神奈川県横浜市港南区	6,000 (6,000)	0.06 (0.06)
洋見 紀光 ※7	神奈川県横浜市金沢区	6,000 (6,000)	0.06 (0.06)
佐久間 康雄 ※7	神奈川県横浜市戸塚区	6,000 (6,000)	0.06 (0.06)
小倉 勝敏 ※7	東京都小平市	6,000 (6,000)	0.06 (0.06)
松尾 豪 ※7	東京都江東区	6,000 (6,000)	0.06 (0.06)
富村 政秀 ※7	神奈川県相模原市南区	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
辻村 貴幸 ※7	東京都板橋区	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
村上 友康 ※7	東京都世田谷区	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
井上 達也 ※8	高知県南国市	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
武政 康夫 ※8	高知県高知市	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
町田 博康 ※8	高知県高知市	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
宮地 健一 ※8	高知県高知市	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
井上 國雄 ※8	高知県高知市	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
岡本 公仁 ※8	高知県高知市	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
徳廣 康哲 ※8	高知県吾川郡いの町	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
長山 勝彦 ※8	高知県土佐市	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
岡林 昭 ※8	高知県土佐市	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
森国 雅洋 ※8	高知県高知市	5,000 (5,000)	0.05 (0.05)
土山 公司 ※7	東京都多摩市	4,000 (4,000)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
佐藤 光 ※7	東京都中央区	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
大島 智恵 ※7	千葉県千葉市緑区	3,000 (3,000)	0.03 (0.03)
宇田川 彩智 ※7	東京都江戸川区	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
武政 宏歩 ※8	高知県高知市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
村田 司 ※8	高知県高知市	2,000 (2,000)	0.02 (0.02)
丸山 千絵 ※7	東京都足立区	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
中野 佐和子 ※7	神奈川県横浜市緑区	1,000 (1,000)	0.01 (0.01)
計	—	9,881,000 (850,000)	100.00 (8.60)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
- ※2 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
- ※3 特別利害関係者等 (当社代表取締役副社長)
- ※4 特別利害関係者等 (当社取締役)
- ※5 特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)
- ※6 特別利害関係者等 (当社子会社取締役)
- ※7 当社従業員
- ※8 当社子会社従業員
- ※9 新株予約権者の退職に伴い取得した自己新株予約権

2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

平成26年11月7日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 田邊 晴康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月7日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 田邊 晴康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年7月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年7月31日付けで第三者割当増資を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年7月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年7月17日付けでイーレックスニューエナジー佐伯株式会社を全額出資により設立している。
3. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年9月3日付けで普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っている。
4. 重要な後発事象に記載されている通り、連結子会社のイーレックスニューエナジー佐伯株式会社が平成26年10月6日付でシンジケートローン契約を締結している。
5. 重要な後発事象に記載されている通り、会社の平成26年9月26日の取締役会決議に基づき、平成26年10月9日付で連結子会社のイーレックスニューエナジー佐伯株式会社が募集株式総数引受方式による増資の払込を受けている。
6. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年10月29日に三井住友銀行と特殊当座貸越契約を締結し、平成26年10月31日に借入を実行している。
7. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年10月23日開催の取締役会において、連結子会社のイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、平成26年10月31日に株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月7日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 田邊 晴康
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されている通り、連結子会社のイーレックスニューエナジー佐伯株式会社が平成26年10月6日付でシンジケートローン契約を締結している。
2. 重要な後発事象に記載されている通り、会社の平成26年9月26日の取締役会決議に基づき、平成26年10月9日付で連結子会社のイーレックスニューエナジー佐伯株式会社が募集株式総数引受方式による増資の払込を受けている。
3. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年10月29日に三井住友銀行と特殊当座貸越契約を締結し、平成26年10月31日に借入を実行している。
4. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年10月23日開催の取締役会において、連結子会社のイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、平成26年10月31日に株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成26年11月7日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 田邊 晴康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月7日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 田邊 晴康
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年7月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年7月31日付けで第三者割当増資を行っている。
2. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年7月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年7月17日付けでイーレックスニューエナジー佐伯株式会社を全額出資により設立している。
3. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年9月3日付けで普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っている。
4. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年8月25日開催の臨時取締役会の決議に基づき、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社に増資を行うことを決定している。
5. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年10月6日付けで連結子会社のイーレックスニューエナジー佐伯株式会社のシンジケートローン契約に対し、債務保証を行っている。
6. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年10月29日付けで三井住友銀行と特殊当座借越契約を締結し、平成26年10月31日に借入を実行している。
7. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年10月23日開催の取締役会において、連結子会社のイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、平成26年10月31日に株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

